

# 幼児の教育

第四十八卷

第十號



十月號

日本幼稚園協會

## 新 學 期 用 品

自由画帳 定價二〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

おさいく帳 定價二三圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬり え 大判定價三〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

ぬり え(初級) 定價二五圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬり え(上級) 定價二五圓

日本幼稚園協會編

えとぬり え 定價40圓

送料6圓、40冊まで55圓

御道具箱 定價50圓

送料 5箱まで35圓

折紙 (文部省配給品)

寸色枚 定價 二圓二〇銭

5710 送料 二〇〇組まで三五圓

折紙 定價 二〇圓

寸色枚組 送料50組まで35圓

折紙 定價 三〇圓

5寸色枚組 送料50組まで35圓

100枚組 定價 三〇圓

### 床上積木

大	基尺 8 cm,	容積 32 $\text{cm}^3$	定價 1800 圓	〒350 圓
中	基尺 6 cm,	容積 25 $\text{cm}^3$	定價 1500 圓	〒250 圓
小	基尺 3 cm,	容積 12 $\text{cm}^3$	定價 450 圓	〒35 圓

一箱の積木數約90箇，形は，基本的の形を網羅して居ります。

### 砂場用具

砂 型 (4種入り 100圓，〒35圓)  
 シヤベル (20圓，〒30ヶまで35圓)  
 バケツ (60圓，〒8ヶまで35圓)  
 ふるい (60圓，〒15ヶまで35圓)  
 トンネル (70圓，〒3ヶノ35圓) 汽 車 (80圓，〒10ヶまで35圓)  
 自動車 (50圓，〒10ヶノ35圓) 客 車 (80圓，〒8ヶまで35圓)

### 紙芝居

定價 250 圓，袋入り，〒35 圓  
 第1集 みみちやんとおおかみ  
 第2集 どの子がいい子  
 第3集 お母さんはどこえ  
 第4集 親指姫

### 運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム，滑り臺，ブランコ，置きブランコ，波動回轉塔，共同ジャングル，大こ梯子，メリーゴーラウンド，廻てん椅子，等です。

發行所

千代田區神田  
神保町2の4

フレーベル館保育用品株式会社

振替口座  
東京 38171

目 次

和を好む心	倉橋	三	(2)
法的に見た幼稚園の姿	玉越	三	(6)
二通の手紙	平井	信義	(11)
幼児研究の進め方	松村	康平	(15)
フレーベル著「リナ」は如何にして讀み書きを學ぶか(二)	莊司	雅子	(20)
子供讀歌	倉橋	惣三	(26)
講話・幼児の心理的發達(六)	山下	俊郎	(30)

記 録

厚生省主催・保母指導者講習會  
全國幼稚園教員養成所長會議

官廳公示連絡事項

無認可幼稚園の取扱いについて  
幼稚園設置についての疑義  
ユニセフからの始めての物資

會 社

か ら ..... (42)



## 和を好む心

—和の教育(二)—

倉橋惣三

一

子どもの自然から發達する、眞實なる和の性格が、必ずしも形式的に、完成的に、型どられるものでないことは、前に考究したところであるが(本誌前號)、ものの感じ方、思ひ方として、和を好む心を養うことは、和の教育において大切な問題である。和を好むからとて、直にその生活が和に完成されるとは限らぬが、和を好む心を幼時から養われると否とは、將來の和の生活にとつて大きな關係がある。假りにも和の反對を好むような心のもちが主になつたら大變である。和の教育の第二要項として、この問題が重視せられなければならない。

和を好むことは、健全な神經の自然の趣味である。なごやかな春の日、母のなごやかな子守歌を聞きながら、なごやかにすやくと眠るのは嬰兒の神經の快感である。なごやかな幼稚園の庭に、友達とゆるやかに、手をつないで、なごやか

な輪を描くのは、幼兒の神經の満足である。すなわち、和を好む心を養う第一の基礎は、神經の健全を破らないことである。そのためには、全體の健康、特に消化機能の不調と、目鼻、耳、齒、咽喉、皮膚の慢性の刺衝が、氣のつかない影響をもつ。おとなでも、胃弱者に不平家が多く、虫齒にかんしやくが附きものであつたりする。平生の衛生としては、睡眠の不充分が氣むづかしやをつくる。皆、病的な神經がさせることである。病的な神經は和の平常に安んぜられないで、病的な刺激や興奮を要求し、異常を追求する。

和でないことに興味を感じるのも、そうした一種の異常である。和に關しての興味に種々の場合があるが、所謂、事を好み、争を好み、亂を好み、破調を好み、不秩序を好む。程度と質に違いはあつても、神經の變質的要求たるにおいて一つである。階級的がまんがんに神經をすりへらした昔の町人が、火事という面白がつて駆け出し、犬の喧嘩でも見物の垣をつくり、酒に神經を爛れさせた昔の浪人が、騷動と聞くと快

我を叫び、鬭争というは何處へでも腕をまくつて飛びだした類も、その笑うべき好例とすることができよう。昔ばかりではない。今日でも、いせいがよさをうにみえて實は笑うべき例が少くないであらう。

## 一一

神経がほんとうに健全であれば、不和を好むということはない筈であるが、観念的にそうした趣味の嗜好が養われることがある。英雄主義とか専制主義とかいうものに對する、社會評價の誤つた觀念に養われると、人生觀にそんな傾向を植えつけられるのがそれである。昔のミリタリズムとか、ビエロークラチズム（官僚主義）とかも、屢々その悪影響を興えた。一つは平和主義に目を覆い、一つは權力主義に鼻を失がらせて、顔の相好までも和を失つてくる。という、問題を好んで大きいところで取り上げたようだが、子どもに對する和の觀念教育にも、多くの同じ心配がある。その結果は實は却つておそるべきかも知れない。おとなでは、觀念で離れていることもあるが、子どもでは、性向に浸け込むからである。細心に警戒しなければならぬ。

意識的に、表から、そういう思想を吹き込むものは、今日無いとして、子どもに聽かせるおはなしの中に、そうした觀念のはいつているものはないか。これは綿密に検討すれば案外、少なくないかも知れない。軍國主義的や超國家主義の非國際的、非民主的な日本神話や國史ばなしは削除したとして

外國のはなしでも、北歐や南洋のものに、そういうものはありはしないか。勿論、そう／＼聖話集ばかりでなければならぬというのではないが、魔王譚や、武勇傳や、和を好む心に餘りにも反する禮讃が語られてはいないか。殊に、近來のニエースは、子どもの心に、どんな興味をそよめるものだろうか。現實は仕方がないとしても、社會時事ばなしとしてそんなニエースが子どもの前に語られてはいないか。困つたことです。ねえと附け加えられたにしても、子どもの社會觀に物騒な魅力を募らせられずにいないであらう。殊に、語るものゝ心に皮相なジャーナリスチックな感興でも湧いているに至つては、その影響はおそろしい。觀念そのもの、内容如何よりも、話手のその觀念への態度こそ、最も反省せられなければならぬのは、談話教育の常の注意であるが、こういう場合殊に反省を要する。

和を好む心を正面から養つてゆくは、なしを選ぶことは、遺憾ながら容易でない。殊にそういうのはなしで、子どもの心を活き／＼と惹きつけることは、凡手には容易でないかも知れない。無風靜穩な海を描くことは、波濤の海を描くよりはむづかしいと言われている如くである。話手を以て任ずる人の多くが、幼い聽き手の心を、はげしい感動や興味でゆすぶり動かす技巧の上手の多いなかに、われ／＼は、もの靜かな話し方の名人を探したい。そうした話し方こそ、平和のはなしをするに適するばかりでなく、その優れた話し方自身が、和を好む心の培いになつてゆく。話手の聲の静かさ、調子の穩

かき、相手を促すような山もないなごやかな態度は、聴手の趣味を、おのづから、そういう方向に向ける。その反對に、面白いからといって、始終パッション（激情）に訴えられてゆくような話を聴かされると、その方向に導かれてゆく。子どもの食物は、味の餘りに濃厚なものでない方がいゝというのと同理である。無味枯淡といつた老成調の、子どもむきでないことは素よりであるが、強烈な興奮の連続も亦、子どもの、和の趣味を破壊する。社會運動などでアヂルという言葉が用いられるが、その場合、内容よりも口調や手振りでのアヂテーションが多い。そうして聴衆は激越の心（和の心の反對）を養われてゆくのである。はげしくなければつまらず、はげしくさえあれば嬉しがるような、狂氣じみた破調趣味の持主にされてゆくのである。

子どもに破調趣味を養う危険の多いものに、低級な漫畫や下品なジャズ性の音楽がある。漫畫は一概に否定すべきものでもなく、平坦な正調畫では感じさせることのできない辛らつな諷刺などには、奇想天外な構圖や筆致にならずにはいられないものもある。子どもの世界に、そうした深酷なものはない。りようもないが、子どもの世界なりに多少並みはずれの場合もあつて、子どもとしての漫畫もあり得る譯であるうけれど、漫畫でなければ感興が起らないようなことになつたら問題である。況や、そうした破調の畫風を、單にアクドイ興味として徒に弄してゆく低級なものにあつては、子どもの正調な趣味を傷めるだけである。低級な惡ふざけだけで、子ども

を笑わせようとする話し方と同罪である。邪氣はないかも知れないが、一種のアジである。

子どもの音楽に、流石にジャズはない。おとなの場合、所謂現代感覺として、ジャズにはジャズの存在の意義がないでもなからうが、子どもには、そんな必要はない。というよりも、或る意味では、子どもの原始的野性にはジャズ的な騒音があるとして、それは趣味と名づくべきものでもなく、音楽として與へらるべきものでもない。子どもたちが、チンドン屋の後ろについていきたがるからとて、チンドン屋を特に子どものために招聘すべきでもなからう。ところで、こんなことは言うまでもなく、特にジャズを選ぶ幼稚園も學校もないにままつているが、調子はづれ、狂つたテンポの弾き方、歌い方、それに、こわれたピアノのへんな音などは、ジャズにもならないジャズのような影響を、識らず／＼の間に子ども心に與えずにいらないであらう。

### 三

以上、つまり、お話にしても、繪にしても、音楽にしても、その内容、その意味において和を好む心を養うようなものでありたいと共に、話し友、その聲、調子が大切であること、をいゝ、繪にしても、色・線・形の大切であることをいゝ、音楽にしても、音、曲節、テンポの大切であることをいゝ、すべて斯うしたところから、和を好む心の養われる微妙の影響のあることを考えたのである。

果してそうとすれば、斯うしたところの、特に更まつた教育の機會に限らず、或はそれ以上に、平常なんでもない間の子どもへの顔色、言葉づかい、それとない態度が、和を好む心の涵養に如何に微妙の影響——むしろ感化をもつかを考えさせられるのである。そして、それら平常無意識の間にあらわれるものは、その人の本來の心でなければならぬ。その人が和（調和）を好み、不和（不調和）を嫌う心の人でなければならぬ。これこそ最も大切なことがある。

#### 四

しかも更に、その人は、たゞに和を好む心をもつばかりでなく、和をつくる人でなければならぬ。和をつくるというにも種々の力も術も要することもあるが、その人の存在が、その周囲のふんいきを和やかにする人であることが、こゝでは先ず第一に望ましい條件である。その人がいると、なんとなく、その場が和やかになるといつた風の人があるが、その春光溫和の人の柄が望ましいのである。山上の垂訓の一つの、「和平を求むる者」とあるのは、英譯の聖書では、ピースメーカーとなつており、たゞに和を求むるだけでなく、和をつくる者ということになるが、和を心から求めることなしに和をつくり出すことはあり得ない。力よりも術よりも、和の愛好がその本源であるのである。此の地上に和をつくる力や術としては、時に不和を裁き、又不和と闘わなければならぬことであろう。しかし、それは、その處理の必要によつて

あつて、それは皆、和を求むる心の已み難きに出づるのである。和を求むるの已み難きは、單に和が必要からだとか、和が理想からだとかでなく、自ら和を好む心からでなくてはあり得ない。和を好む心の人のみが、和をつくり得るのであり、現實での對處の前に、その人の人柄に先づあつるものである。その、和を好む心は、おのづから、事毎に、あらゆる場において、和を生む力とならずにいないであらう。その人は不和を思うにたえないのみならず、不和を見ることにもたえないからである。

#### 五

但し、茲に一つの問題は、和を好むということ、正しさを滅し、義を顧みないあいまいやごまかしを許してはならない點である。殊に、そういう態度を利己——自己の平安のために執る卑怯を許してはならぬ點である。正を責び、義を守る心は、これ亦、どこまでも、子どもに養われなくてはならぬ心であつて、それを忘れ、それを捨て、平然たる、便宜主義的妥協の安易性の習性などをつけてはならない。正のためには主張し、義のために立つという強固さを把持させることは極めて必要である。しかし、それが主張の自己満足のための主張、強固さの自己快感のための強固になつてはならないし、そういう主張と強固のあなたには、和を求めることを失わぬ和の愛好心が常になくなくてはならぬ。究極の點の和の實現のための正義というものは、子供（十四頁へつゞく）



## 法的に見た幼稚園の姿

——教育機關としての幼稚園——

文部省事務官 玉越三朗

幼稚園が教育基本法及び学校教育法の公布により、新しい精神と方法との下に民主的平和的な文化國家建設の教育の基礎として新たに發足して二年餘を経た今日、ここに過去を振り返つて根本的な幼稚園の姿を顧みるのも無意味ではないと思はれる。

### 一、教育法規における幼稚園の地位

従來の教育法規から見ると、幼稚園は學校とは別個に考えられて「學校又は幼稚園」「學校（幼稚園を含む。）」等と表現されていたが、昭和二十二年三月三十一日法律第二十六號によつて學校教育法が公布されて初めて、

「この法律で、學校とは、小學校、中學校、高等學校、大學盲學校、聾學校、養護學校及び幼稚園とする。」（學校教育法第一條）

と明確に學校教育體系の一環としての教育施設として認められるに至つた。

表現上からは、單に幼稚園も小學校や中學校と同様に取扱われるようになったということであるが、次の點で幼兒教育史上相當大きな意義をもつものである。

一 就學前教育の重要さが認められて、初等普通教育の素地を培う基礎教育機關としての幼稚園の地位が明確に示された。

舊幼稚園令においては、「……家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス。」（幼稚園令第一條參照）と家的教育の補助機關としての施設であつて、學校教育を施す教育施設ではなかつたのであるが、ここに「學校」としての地位が明確に與えられた。

二 幼稚園も、小學校、中學校、高等學校又は大學等と學校としての對等の地位が與えられて「法律に定める學校」として、特別の制限と責任が課せられると共に、特權が認められるようになった。



教育基本法第六條及び第八條に、

「法律に定める學校は、公の性質をもつものであつて、國又は地方公共團體の外、法律に定める法人のみが、これを設置することができる。」

法律に定める學校の教員は、全體の奉仕者であつて、自己の使命を自覺し、その職責の遂行に努めなければならない。このためには、

教員の身分は尊重され、その待遇の適正が期せられなければならない。」(教育基本法第六條)

「法律に定める學校は、特定の政黨を支持し、又はこれに反對するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」(同法第八條第二項)とあるが、學校の設置ばかりでなく、廢止、教員の身分、資格、教育内容、表簿の備え付け等についても、從來と異つた制限がみられる。(學校教育法、同施行規則第一章第七章第八章及び(二)法による幼稚園の維持經營の方法参照)

ここに注意すべきは、幼稚園の設置と、幼稚園に類する各種學校の問題である。現在種々誤解されている「法律に定める法人のみが、これを設置することができる。」(教育基本法第六條及び學校教育法第二條参照)の條項、すなわち幼稚園の設置者は、國立公立以外は民法による財團法人でなければならぬということであるが、幼稚園については、現在未だ普及していないうらみがあるので、盲學校、聾學校大學教育法第二百一條によつて、當分の間法律に定める法人(民法によ

る財團法人)でなくとも設置は認可できるよう措置されてあり、今後も相當の間續くものと思はれる。次に各種學校であるが、幼稚園の認可を受けなくて事實幼稚園教育に類する教育を行つてゐるものは各種學校であるから、幼稚園に類する各種學校としての認可を申請しなければならない。申請しないうでも都道府縣知事が各種學校の教育を行うものと認めるときは、關係者にその旨を通告して各種學校とすることができ。各種學校はもちろん法律に定める學校から除外されていることは明かである。(學校教育法第八十三條及び第八十四條参照)したがつて「幼稚園」の名稱は使用できない。

三 「幼稚園」の名稱の使用に制限が設けられた。正式の手續によつて幼稚園設置の認可を受けたもの以外は、「幼稚園」の名稱は絶対に使用できない。この規定に違反した場合は、閉鎖を命ぜられるか、或いは罰金刑に處せられる措置がとられている。(學校教育法第十三條、第八十三條、第八十四條、第八十九條及び第九十二條参照)

## 二、幼稚園の受持つ 教育の分野

學校教育法における幼稚園の受持つ教育の分野は、新憲法の精神に則り教育基本法(第一條参照)に掲げられている「教育の目的」の理想を實現するための働のうち、満三歳から小學校就學の始期まで(學校教法第八十條参照)の幼児に、適

當な環境を興えて小學校教育を施す基礎としての心身の調和的發達を助成伸長させることにある。

年齢においては、舊幼稚園令では、三歳未満の幼児も文部大臣の定めるところに従えば、入園を許すことができるような措置（幼稚園令第六條参照）をとつていたが、新制度においては三歳未満の幼児はあまり幼くて學校教育を受けさせるに相應しないと認められたため、これを家庭教育にゆずり、特例を削除して満三歳以上とする原則にもどつたわけである。

教育内容については、

「幼稚園は、幼児を保育し、適當な環境を興えて、その心身の發達を助長することを目的とする。

幼稚園は、前條の目的を實現するために、左の各號に掲げる目標の達成に努めなければならない。

一 健康・安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身體諸機能の調和的發達を圖ること。

二 園内において、集團生活を經驗させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと。

三 身邊の社會生活及び事象に對する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。

四 言語の使い方を正しく導き、童話、繪本等に對する興味を養うこと。

五 音樂、遊戲、繪畫その他の方法により、創作的表現に對

する興味を養うこと。」（學校教育法第七十七條及び第七十八條）

「小學校は、心身の發達に應じて、初等普通教育を施すことを目的とする。

小學校における教育については、前條の目的を實現するために、左の各號に掲げる目標の達成に努めなければならない。

一 學校内外の社會生活の經驗に基き、人間相互の關係について、正しい理解と協同、自主及び自立の精神を養うこと。

二 郷土及び國家の現状と傳統について、正しい理解に導き進んで國際協調の精神を養うこと。

三 日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと。

四 日常生活に必要な國語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。

五 日常生活に必要な數量的な關係を、正しく理解し、處理する能力を養うこと。

六 日常生活における自然現象を科學的に觀察し、處理する能力を養うこと。

七 健康安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的發達を圖ること。

八 生活を明るく豊かにする音樂、美術、文藝等について、基礎的な理解と技能を養うこと。」

とを比較するとき、表現上の相違は見られるが、小學校の教育すなわち初等普通教育は幼稚園教育の基礎の上に行はれることが明かであり、さらに幼稚園令第一條同施行規則第一條に示された舊幼稚園の持つ役割を考えあはせるとき、新しい幼稚園の受持つ教育の分野は明確に了解できる。

なお實際指導に當つては、常に幼児の特性を知悉してこの幼児教育の受持つ分野の充分な理解のもとに、日々の教育方法・指導方法を研究實踐し、その結果の評価の基準をもこの點に置き、技術の末端にのみ走らず目的達成に努め、小學校教育の展開に充分な基礎を興えるよう望むものである。

### 三、教育機關としての幼稚園

教育はあらゆる機會に、あらゆる場所において行われ、その教育としての機能をもっている集團や社會は、世にはいろいろあるが「學校」と名づけられる施設のように特別に教育のみの目的のために設けられた機關は他にはない。他の集團や社會は何れも「教育」それ自體を目的とせず、他の目的の手段として扱つてゐるにすぎない。それがために學校には他の施設とは異つた「教育」に對する周到な計畫とたえざる反覆と繼續とがある。ここが「學校」の教育機關としての特色である。

すなわち「學校」は、はつきりと自覺し意識された目的や

目標に向つて幼児の性質や生長發達に即して客觀的合理的系統的に周到な計畫の下に教育が繼續されるのであつて、そこには必ず教育計畫や教育材料についての系統を示した教育課程があり、指導者のたえざる創意工夫と努力と反省とが見られるのである。

幼稚園の目的や目標は前述のとおりであるが、その教育課程（保育内容）については文部大臣が定めることになつており（學校教育法第七十九條同施行規則第二十五條參照）この規定のもとに保育要領（幼児教育の手びき）が編纂された。

しかし教育目的を達成するための目的や目標にまで幼児を導いてゆく教育計畫や指導の方法や實際については、指導者が常に現實の社會に即して研究と工夫とを重ねすみやかに改善實施して、初めて學校の學校たる姿を示すことができるのである。

なお幼稚園が學校である以上、同じ幼児を對象としている施設であつても、「教育」を手段としているものは幼稚園ではないのである。

要するに幼稚園は、幼児を扱う施設のなかで幼児の人格完成への自發性を周到な計畫の下に指導者が繼續的全面的に、助成伸長させることを目的とする施設であるといえる。

### 四、教育機關における教師

教育機關における指導者すなわち教師の役割は前述のとおり最も大きいものであつて、教育機關としての學校の目的を

達成できるか否かは、教育者その人の努力にまつことはいうまでもない。ことに幼児教育における教師は重要な地位を占めるのである。

新しい教育は、幼児の経験と自發的活動を中心として展開されなければならず、その上幼児の活動を指導し、幼児に適した生活環境を準備し保育を最も効果的ならしめるために不可欠な教育環境を展開するに努力しなければならない。

更に教育機關としての幼稚園の教師は、教育的技術の外に自分からの一般的な豊かな教養と高い品性とを持たなければならぬ。教師は幼児の精神的生命を主としてあづかり、民主的社會の形成者としての個性を助長する責任をもつており、園長は教師を統合して機關の生命を維持發展させる責任を持つている。

法においても新しい幼稚園における教師の重要性を特に認め、園長及び教諭の職分を明瞭に示し、共にこれを必置制とし（學校教育法第八十一條参照）その資格についても従来より嚴重な制限を加え、免許主義をとつて教育職員免許法を制定し新教育の完遂を期している。

特に幼稚園については、教員の資格について小學校及び中學校と同一に取扱つてゐる。いなむしろ幼稚園の方をより嚴重に規定してゐるともいえる。この點からみても幼稚園における教育の困難性及び重要性が示され、より優秀なより研究的な教師の必要を示してゐる。

教師は、幼稚園の教育機關としての地位をおもひ、人間と

しての一般的教養はもろん常に相携えて教師としての専門的な教職的教養を積み、すぐれた教師たるにふさわしい素質と時運におくれぬ社會的教養とを持ち、たゆまざる努力を続け幼児のためによりよい生活を建設することに貢献しようとする熱意を持つべきである。

又幼稚園は前述のとおり法律に定める學校であるからその教員は教育基本法第六條に示されている「教員全體の奉仕者であつて、自己の使命を自覺し、その職責の遂行に努めなければならぬ。」との條項は公立私立の教師をとはずひとく銘記すべきである。



## 二 通 の 手 紙

— 秋の健康保育のために —

愛育研究所小児保健部

平 井 信 義



### 一、或る保母さんへ

佳子さん、夏休みも間もなく終り、いよいよ一学期が始まりますね。子供たちの顔を見る日が近付くにつれて、何か胸の躍るのが感ぜられます。守ちやんの顔、泰子ちやんの顔、みんな日焼して大きくなつて——二た月の休暇の間にどんなに變つたでしょう。今年も海や山へゆく子供たちは極く少なかつたが、蟬取り、水遊び——大きい子供に伍して遊び廻る弘ちやんの活躍振りも目に見える様です。

私は相變らず研究所の一隅で、調査用紙の山に圍まれ、例の如く青白い顔をしながら、それでも至極元氣に忙しがつています。あなた方に調査していたものを早く整理して子供たちの爲になる様な研究の成果を出したいものと張切つています。

あなたも講習を了えて——暑いさかりの講習で、本當に疲れたでしょう、御苦勞さん、—— 塾科の叔母様の處で靜養さ

れている由、うらやましくも嬉しい限りです。子供たちと同様、あなたの元氣な顔、眼の輝き、明るいいでたちを迎える日が待たれます。

一学期——さう六月の初めでしたね、あなたが疲勞に眼の周圍を黒くして、足が重い重いつつていた半月がありましたね。あの頃の保育の不出來は、今思い出してもあなたに氣の毒な氣がします。あなたと同様、子供たちも元氣がなくなる、喧嘩は多くなる、ぼんやりした子供があつちの室の隅、こつちの窓邊に立つたまゝでいる。あなたがではいけないと心をひき立てようとすればする程、保育室は騒然として來る……

あなたの疲勞を早く發見しなかつたのは、一緒に生活している醫者として、本當に私の手落ちつたと、あなたにも子供たちにも濟まなく思つています。

いつでしたか倉橋先生が、保母の心に惱みがあつては保育がうまくゆかない、と仰しやつたのを覚えていますが、心と

同様に體に暗いところがあると、子供たちは本當に可哀想な目に遭うものです。保母の中に月々の生理のとき苦痛の多い人があり、それが鏡鏡に保育に反映しているのを見ると「保育」と云う氣高い仕事に休みなく従事しているあなた方の努力は、一方ならぬのを感じます。今後私はそうした意味でもあなたの方よりよい助言者であらうと心に誓つていきます。

あの時のビタミンB<sub>1</sub>の注射はいたかつたでしよう、お氣の毒様。今度は無痛のが出來ていますから、何よりあなたの爲に祝福しましょう。

一學期の健康保育の成績をばつばつ整理しながら……この學期も、麻疹、百日咳、チフテリの恐しい傳染病を一回もこの幼稚園に出さなかつたことは、私共の誇ですね。自然に私の低い鼻も高くなるのを止めることが出來ないでいます。

その結果、あなた方も専心保育プランの實行に盡すことが出來、子供一人一人の發達が面白い様に跡付けられたと思ひます。幼稚園保育所が傳染病の巢の様に云はれ、實際、傳染病が出た時の不安な思ひ、——之程暗い氣持になることはありません。この三年、私共の幼稚園にそうしたことが一度もなかつたのは奇蹟だつたのでしようか？

之は何と云つても、醫者と保母と家庭の連絡がよくとれていたことに由ると思ひます。咳が出る子供には母親がつき添つて來るか、手紙を持たせてあなたに連絡する、あなたは直ちにこの私に連絡する、そして私が診断をし、怪しい者は登園を見合せる、この連絡です。母の講座を最初から活潑にひ

らいたのも非常に有意義でしたし、保母さん方の保健に對する勉強も熱心でした、——それらの賜と、私は本當に感謝しています。

とくにあなたの連絡は機敏で積極的で、母親からの連絡がないものでも、朝のあの簡單なインスペクシヨンの間に、病氣の始りそうな子供を選び出して私のところへ連れて來た——すい分大變なことでしたらうが、子供一人一人への思がよく行届いていて、子供たちも本當に幸福だなあと、いくたびも思ひました。

之は始めた當初すい分面倒がられたインスペクシヨンの技術を熱心に體得され、元氣、眼の光、咳、鼻、皮膚のつやなど、——今更ながら私の注意をあきずに聞いて下さつたこともあづかつていることでしょう。

二學期も氣持を合せて、子供に健康な生活をさせる様に努めてゆきましょう。

一學期には體重増加の悪かつた子供たちでしたが、この秋こそは面白い様に太るでしょう。去年でしたか、眞佐子ちゃんなど二・五疗も太つて、ズロースのゴム紐が皮膚に喰込むのが分る程太つて來て、二人で大笑いしたことがありましたね。秋は病氣も少い、清々しい秋空の下で太陽を仰いで子供たちと精一杯の活動をすることが出來ると思ふと、微笑が湧いて來ます。冬の準備に使われる季節です。この秋は一學期に弱かつた子供たちを丈夫にする工夫を第一にしてゆきましょう。ではお元氣で——

## 二、或る幼稚園児の母親へ

避暑先からの御便り有難うございました。敬治ちゃんを思ひ切つて海へお入れになつた由、よくおばあ様がお赦しなされたことゝ、一寸驚き入りました。

一學期には敬治ちゃんが矢張一番風邪のために缺席が多くありました。貴女様の仰しやる様に之だけでは弱い子でありましょう。或は虚弱児の内に入れられるかも知れません。私には然し、このまゝ弱い子として成長してゆくとは思えませんが、ツベルクリン反應は陰性ですから、勿論結核性體質——そんなものはないのですが——でもなければ、腺病質でもありません。私には、敬治ちゃんが必ず丈夫になると信ぜられません。

私に、丈夫にして欲しいとの仰せで、私には望外の名譽と存じますが、之は幼稚園のみで私が頑張つても甲斐のないことです。總ての教育がさうである様に、幼稚園と家庭との連絡がよくとれていないと、却つて子供に思はぬ負擔をかけることになります。教育が二元化しては不幸です。

又、御家庭の中でもお母様、お父様、おばあ様が一體となつて一元的な保健への方法をとつていたゞかないと却つて病氣を招くことになります。

私は先づ敬治ちゃんを薄着にする（厚着から救い出す）ことを目標にしたいと思います。一學期いつの検査でも敬治ちゃんが一番着物の枚数が多く、六月末の雨の日に五枚も着て見え

たことがありました。正直な話これにはびつくりしました。

大切な唯一人の御子様と思うと、私でさえ脱がせることに臆病になりますから、まして御家庭の皆様の思い遣りは無理からぬことゝ存じますが、御家庭でもこの十月迄は裸で生活させる心組をして下さい。幼稚園に見えたときは、私の監督で裸を勵行しようと存じますから——脅してはありませぬ。九月が大切です。一寸寒いからといって着せ込むことのない様、一つ二つくしやみをしてはやる心を抑えて下さい。

風邪は大部分が傳染病ですから、自分から引くと云うことは考えられません。どんなに寒くとも風邪の病原菌がなければ安心です。然しこの病原菌を地球上より撲滅することは困難でしょう。それでですから病原菌が體に入つてもそれに打克つ體を作つておかねばなりません。

それには寒さに慣れた皮膚粘膜を作つておくことです。だんだん冷い空氣になじませておけば、一寸やそつと急な温度の變化が來ても、體は驚きませぬ。皮膚表在の血管の收縮がうまく行われるからです。

處が澤山着せ込んでおくと、皮膚粘膜も寒さに對する用意が出來ませぬから、氣候の急變に會つと調節がうまくゆかず病原菌はこの時と勢力を得ます。いくら着せ込んでみても人間にはすぎがあります。澤山着た衣服の下の皮膚にじつとりと汗をかいている時程、すぎだらけのことはいけません。ことに子供は汗つかきです。あつがりです。これはお年寄りと全く反對の現象でしょう。

斯う申し上げれば、敬ちやんが風邪を引く筋道はお分りになつたと思います。せめてランニングシャツで充分です。九月の太陽に當てゝ下さい。幼稚園でも之を續けて参ります。その他肝油を一と匙宛、お八つと一緒にのませることにいたしました。

では——もう一つ思ひ出したことがあります。之も一學期の或る日、子供たちをつれて近くの公園にいつたことがありました。そこには一寸した崖があつて、誰が始めたのか、子供たちはその崖を滑り始めました。次第に皆の子供が加つてどの子のお尻も泥で眞黒になつています。

處が敬ちやんと二三人の子供はじつと立つてそれを見ているのです。目は輝かせていますが滑らうとしません。私は二三回言葉で促してみましたが、何か躊つていましたので、私は手をひいて崖の上に登り、突落す様に滑らせました。敬ちやんはきやつきやつと笑いながら滑つてゆき、その後一二度は自分で滑りましたが、何か氣付いた様に止めて、今度はしきりとズボンについた泥を拂わうとしてゐるのです。

子供は泥だらけになるのが商賣ですのに。遊びが、いたづら、その生命ですのに、その生命の前には總てが無價値です。敬ちやんはその生命をどこかに置忘れたのだらうか、私はそんな風に考えました。

健康な生活のもととは清潔にあります。然しお行儀よくよござぬ様にしておくことではありません。出来るだけ全力をあけて遊べる様な被服を着せ、泥だらけ汗まみれに遊ばせる、

その遊ばせたあと始末をきちんとしてやるのが健康保育のねらいです。

全力をあけて遊ぶことの出来ない子供は、自然性格の發達にも、躰の發育に及んで来るでしょう。性格の弱い子供になりましょう。筋骨も軟い子供になりましょう。敬ちやんの弱いことの一つもそこにあると思われます。

お隣の子供が多少暴れん坊であつても、その子と遊ばせる様になさい。子供同士がよいのです。いぢめられ様が、たゞかれ様が、子供の爲には、おばあ様がお相手なさるより遙かによいことでしょう。幼稚園でも泣かない子供になるでしょう。躰も丈夫になるでしょう。

皆様が御歸京なされたら、幼稚園が始る前に是非御邪魔して、皆様ともよく御打合せいたし度う御座います。宜敷御取次の程お願い申し上げます。

(五頁より)にはまだむづかしいことであるが、心の方向としては、正義を愛する心と、和を好む心とは、決して矛盾するものではない。殊に教育の用意として、この、それ、重要な心の養成は常に考えられていられるものである。或は更にこまかく言えば、和を愛する心こそ眞に奥深いところに、又、最もひろくとした意味で、強くというよりも切實に養われなくてはならぬものであろう。事に當つて正義を守らなければならぬということよりも、常に求めて休むことない心といつていゝものであろう。





## 幼児研究の進め方

園稚らくさ谷驚 谷謙

平 康 村 松

### 問題

相手はうら若い保母で、私は大學生であつた。大東亞戦争の始まる頃で、今日のようには何かとフランクに話し合えなかつた、そのせいもあつたのだろうが、私はこの保母から、とかく子どもをかばう氣持が子どもの正しい理解のさまたげになることを、強く感じさせられたものである。保母は保母で、私から、子どもを科學的に觀ることの冷たさを、感じていたかも知れない。しかし、お互に打明けて、納得のいくまで話し合うことをしなかつたので、今以てその保母と私との間では未解決のままなのだが、考えてみると、こうした氣持或は意見の相違は、必ずしも私たちだけにかかわりのあるものではないように思われてくる。

### かばう氣持

その保母は二十歳位であつたろうか。初めて會つて直ぐには、身なりとか、顔だちとか、歳だとかの感じより

も、「ご苦勞さま」と言いたい氣持が先に來る程に、忙しそうであつた。喧嘩をしている二人の子どもを前に、とめ役をしながら、左手に泣く子を抱いて、遠くからこれも争いの起りかけで訴えてくるのにこたえつつ、「一遍にでないといふですけれど」と言う。それが初對面の挨拶より先だつた。私の訪問する機会がふえ、顔を合わす回数が増すにつれ、種々な問題を取りあけて話すようにはなつたが、例えば、「この子はどういふ性質ですか」と訊ねてみる。その子の性質を、いろいろな角度から論じることとはしないで、自分によいと思える性質を多くあげていく。「他の子をよく泣かしはしますけれど、すぐあやまりますし、根は素直な子です」と、そう答えたりする時は、根が素直だと思ふ氣持で、泣かすという事實を、打ち消そうとしていく。こういう場合に、「他の子をよく泣かすのですか」と念を押してみよう。「ええ」といふ答は得られず、「ええ、ですけれど」といふ答が得ら

れるに相違ない。かばう氣持を引き離してなど、子どもを語れない。殊にこの保母はそういうたちのひとだつた。顔を紅潮させて、ただならぬ氣配を眉宇にみせる。餘りにも鋭い情愛の前に氣おされてくる。確かに美しい氣品が感ぜられた。けれども、私は、そういう時、私が心理學を目指して入學した當時の心境を想い起すのだつた。そうして、この保母が歩んでいるとは別な道のあることを思うのであつた。

### 科學のメス

入學當時といつても、心理學的な訓練にそろそろ慣れ始めようとしていた頃である。心理學の對象は、主として人間であり、而も心理學の進路が實驗に委ねられていたという、このことを入學前にも知らなかつた譯ではなかつたが、それが今は生きた自分の問題であつた。このことに加えて、自分自身に、これ丈はと思える感情、これ丈はソツとして置きたいと思える美しいもの・聖いものをも、分析しなければならぬ苦痛があつた。

心の奥にソツとして置きたいもの、それをも科學のメスによつて切らなければならぬ。この苦痛を私は出来ることなら避けたかつた。けれど、少くとも心理學に携わろうとするからには、この苦しみを超えなければならぬ。この苦しみからの逃避は、心理學への訣別である。聖くて美しく、ソツとして置きたい心の奥をも分析しなければならぬ。そこに苦痛の體驗がなされることは當然ながら、當然だからといつて、その苦痛に負けてしまつてはならなかつた。そうして、この苦痛を乗り越え進むときに、苦痛も本當に生きてくる。苦痛が眞に正しかつたか、その意味も乗り越えることによつて分るのだと、これが私に納得出来るまでには、更に多くの時間と勇氣が必要だつたけれども、私はこうしてとにかく、科學的に生きる道を歩み始め、僅かながらもその喜びに觸れることが出来るようになった。

## 二

### 問題

かばう氣持は、事實のありのままの姿を曇らせる。事實を受け容れるためには、勇氣の必要であることを、私は知つた。科學的に生きる道にも苦痛が伴う。私たちは、また、誠實であり、謙遜でなければならぬ。このように列擧していくと、科學的な態度のただならぬものが感じられ二の足を踏むことになるだろうか。苦痛を乗り越えて進んだところで、大した成果も期待出来ない。美しいものを美しいと感じるよりも、美しく感じるのはどうしてかと考える。そうして、ひからびた冷たい人になつていくなんて、私はいやだと思ふ人も出て來よう。科學的に生きることが冷たい人間をつくるのだつたら、私だつていやだ。しかし、果してどうなるのだろうか。

### 冷たい印象

リラダンという人がサンティマンタリズムという作品を書いている。それは、或る春の宵のこと、教養の高い二人の若人が、シャン・ゼリゼの並樹路

の大本の葉蔭に腰をおろしていた。その一人、リュシエンヌ・エメリイは、未亡人で、その顔は大理石の蒼白さを帯びていた。他の一人、マクシミリアンは、鬼才のある詩人。彼は容姿端麗、その眼は叡智の光を宿し、魅力に充ちていた。けれど、寶石のように、多少冷然としていた。エメリイ夫人は優しくその戀人の手をとつて語る。「こんなふうには思われなくていいから。つまり、人工的で、いわば抽象的な印象に絶えず動かされる結果、偉大な藝術家たち、たとえばあなたのような方は、運命に與えられた苦惱や快樂を、ありのままに受け容れる能力を鈍くしてしまうのではないだろうか。或る幸福が、大きな不幸に襲われた場合、あなた方が未だその事件をよく理解もなさらぬ前に、この事件をどうしたらよいか、ここではどのように振舞うのが適切かと思ひ、非凡な俳優を探しに行きたい欲望にとらわれるのではないでしようか。それで、『藝術』は人をかたくなにするような氣がして

私には不安に思われますの、と夫人が言う。これに答えて、マクシミリアンは、或る歌手の話をする。その歌手は、婚約者に死別した。その死の床の傍らで、婚約者の妹が痙攣的にむせび泣いている。歌手は、そこに發聲法上の誤謬を認めた。そうして、それをもつと迫力あるものにするには、どうしたらよいか、そのための練習のことを考えていた。これをリュシエンヌ、あなたはいけないとお考えですか？ マクシミリアンはエメリイ夫人にこうたずねてから、この歌手が婚約者に死別した、その悲しみのために自分もまた死んだ話をする。婚約者の妹はあれほどに泣いていたけれど、きまりの日が過ぎると喪服を捨ててしまった。このような會話がエメリイ夫人とマクシミリアンの間に取り交わされる。夫人は、藝術家の激しい感受性が、必ずしもそのまま外には現わされぬことを知る。しかし、エメリイ夫人も、語りながら、夫人がド・ロスタンジュという青年とのあいびきの約束を話題にの

せたときマクシミリアンが受けた動搖には氣つき得なかつた。青年の車に占めたリュシエンヌが、マクシミリアンに接吻を送る。マクシミリアンは、暫くの間眼で車の後を追つていた。それから、徒歩で歸宅した。部屋の中にひとりになると、彼は仕事机の前にすわり、道具ばこの中から小さなやすりを取り出し、爪のさきを磨いていた。彼は爪を磨くことに夢中になつてゐるようであつた。次に彼は詩を書いた。それはスコットランドの谿間に關するものだつた。それから、次に、新しい書物の頁をきり、二三頁に眼を通し、本を投げつけた。夜の二時が鳴つた。彼は手足を伸ばした。いやに胸騒ぎがするな！ と彼は呟いた。彼は起き上り、窓掛と黒幕をおろし、仕事机のひき出から小型のピストルを取り出し、ソファに近づき、ピストルを胸に當てて微笑し、兩眼を閉じながら肩をそびやかした。鈍い銃聲が響き、青味がかった一抹の煙が、クッサンの上に倒れたマクシミリアンの胸から立つてい

る。そのことがあつてから、エメリイ夫人は、慕い寄る男たちに快活な口調で、夫人が黒のよそおいをしている理由を、でも、黒は私によく似合うんですもの、と答えはしていたが、その時、喪の扇は、彼女の胸の上に、さながら墓石の上の黒胡蝶のつばさのように戦きふるえていたという。

ここに述べられているのは、藝術家の場合である。けれども、私は、ここに、科學的にものを觀る態度との類似を見出して、この引用を企てた。冷たく横わつているマクシミリアンの體から、今もなお、あたたかい心の響が感じられるようである。

## 二二

### 問題

私たちは、道を間違えないようにしなければならぬ。感じる心を鈍らせたり、あたたかい氣持を失うのは、科學的に生きることの邪道である。しかし、このように氣を配り科學的な態度

を身につけて、果してどれだけの成果があるだろうか。

### 幼児の研究

もう少し年齢の進んだ兒童期の子どもたちについては、いろいろと研究法が論じられたり、研究結果が發表されたりしている。それに比べて、幼兒研究法や研究結果の發表はそれ程盛には行われていない。その原因はどこにあるのだろうか。

幼兒の研究がむずかしいためだろうか。幼兒研究者が少いためだろうか。幼兒期が兒童期に比べて短いためだろうか。この何れをも原因の中に數えることが出来るであらう。けれど、どうして幼兒の研究がむずかしいのだろうか。

兒童の研究で幅をきかしている方法に、質問紙法 (Questionnaire) というのがある。紙に問題を書いて、それに筆答してもらふ。この方法は手輕で、澤山の子どもについて一ぺんに研究を進めることが出来る。兒童研究の結果の中には、この方法によつたものが大

變多い。けれども、幼兒についてはこの方法を用いることが出来ない。研究も、目的が社會的な影響とか集團の動きを研究しようとするならばとにかく、そうでない場合は、個人的に進めなければならぬ。それだから研究の成果を一ぺんにあげることが出来ない。このようなハンディキャップが、幼兒の研究を量的に少くしていると考えられる。けれど、幼兒の研究が少ないのは、研究の困難な原因がなお他にあらためてはないだろうか。

研究のプランを立てて幼兒たちに向つても、今度は自分の番だと言ひ張つて、どうしてもきかない子どもが出来る。時には、一人ずつやらせようとしても、ぞろぞろついてきて、その中の三四人が一しよに部屋へはいる。時には泣き出しそうになる子もいて實驗室にはいるのを嫌う。そんな時は、順序をおくらせている。すると何時の間にか自分から進んで来るようになったりする。そうしなければもう大丈夫なのだが、實驗室におすおすとはいつて来る

子どもについては、実験を通して絶えず氣を遣わねばならず、中途で止めねばならない場合も出てくる。殆どの子どもが、実験後反つて側へついて来るようなら、先ず安心ではあるけれど、そうするためには、その日のプランをくずし、子どもたちと遊ぶことも必要であるし、実験に臨ませ実験を續けていくための苦勞は並々でない。このようなことが幼児の研究を困難にしているのであろう。しかし、更にこのような苦勞や努力をしたところで大した成果もあがらないだろうという懷疑的な考えのことを、注意しなければならぬ。

幼児たちは、はたの影響を受け易い。実験をすることは出来ても、その時には本來の姿が失われてしまつていく。それだから、得られる結果に信頼がおけないという。この主張には確かに一理がある。けれども実験者を實驗條件に加えて考えることにより、この不都合な點は、除くことが出来はしないだろうか。つまり、實驗者の影響を

見落さず、これこれの實驗場面ではこれこれの反應を示すというような、場面に即した理解の仕方をしていくことによつて解決出来るのではないかと思われる。

なお、これとは違つて、幼児たちを實驗したりテストするのは可哀相だといふ氣持を抱く人がいるかも知れない。實驗やテストでは、品物のように子どもたちを取り扱ふと考へ、實驗とがテストとかをこわいものであるように思つてゐる。事實、科學的な觀方では、眺める立場をとるから、多かれ少かれ物を見ると共通な點が出てくる。けれども、實驗の適否は、その仕方の如何にかかつてゐるのではないだろうか。子どもたちは喜んで實驗に臨み、中には、二度も三度も實驗をしてもらいたがる子どもが出てくる。單なる興味から實驗を行うのは好ましくないけれど、それが、より正しい理解、よりよい保育に役立たせたいという善意によつて導かれてゐるとき、實驗やテストそれ自身の成果如何は別にしても、

その試みを許すことが出来るのではないだろうか。固より、實驗やテストのように、とかく強制的な性質を持ち易いものが保育の大半を占めたりしては好ましくないから、これを試みるに當つては萬全を期すべきであるけれども、保育界の現状では、寧ろ、少しの失敗を恐れるよりは、進んで試みる必要があるのではないかと思われる。このような、正しい理解、それに基くよりよい保育への情熱が、科學的な生活の下地をつくることに役立つのではないだろうか。「幼児の教育」にも、このような情熱の成果・研究の試み・そしてやがては優れた研究結果が、數多くのせられていくことを、私は期待している。

「附記」リラダンの作品については、齊藤磯雄譯・殘酷物語を參考にした。藝術的な觀方と科學的な觀方については山下俊郎先生が本誌四十六卷の五號に、述べておられる。

フレーベル著

「リナは如何にして読み書きを學ぶか」(二)

—— 楽しく忙しく動く子供達のための美しい物語 ——

莊 司 雅 子 譯

丁度この時、父は旅行に行かなければならなかつた。で父は暫く家を留守にすると言つた。彼が出發するや否や、子供には以前の希望がまたもや現われて來た。「お母さん、私ほんとに書くことができるようになりたいの。そうすればお父さんにお手紙を送ることが出来るでしょう。」

「ええ、出来るようにして上げますとも。明日それに要るものを心配しておきましょう」と慈愛深く注意深い母は待ち焦れているリナに言つた。リナな喜びに満ちて急に飛び上り、母を抱き、そして歡聲をあげて叫んだ。

「ああ明日、ほんとに明日ね。」

翌日母と子供との共同の仕事に當てられた時間がまたやつて來た。リナは待ち切れず、母の部屋に急いで行つた。裁縫机で仕事していた母に、「お早うございます」と挨拶するや

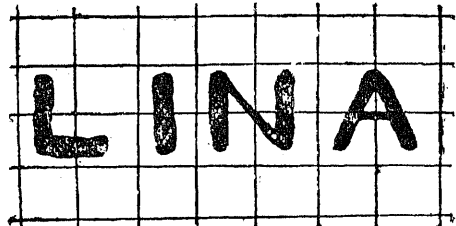
否なやリナの眼や頭や體は思わす部屋の真中にある机の方に向いた。其處には、一つの美しい新しい枠に嵌められた石盤が、恰も嬉しそうに彼女を手摺きしているようだつた。その傍には石筆を嵌めたペンが置いてあつた。リナは急いで机の傍に立ち、嬉しそうに板を眺め、そしてそれを愛らしく撫で廻して見たり、全部の側を返して見たり、また石筆の入つたペンを指の間で廻して見たりした。

再び石盤をちつと見つめながら、それを持つて母の方へ走つて行つて叫んだ。「ごらんなさい。お母さん、石盤の上には美しい眞直な線と、澤山の小さい四角形とがあつてよ！」  
「そうよ、リナちゃん、それはリナがらくに書けるためです」と母が言つた。瞬間リナは全くあわててしまい、そしてまるで夢から醒めたように、母の前に立つた。やつと言葉を見出

して言った。「ああ、お母さん、私はもうペンで紙の上に書けると思います。この板では私は手紙をお父さんに送ることは出来ません。」「ええそうですね。ペンとインクとでなくても、間もなく鉛筆で手紙をお父さんが歸つていらつしやる前に送られます。それには今までのように正しく注意深くしていなければなりませんよ。」

「おお、お母さんそうしますわ、きつとよ。」  
「ではいらつしやい、すぐ始めましょう。」

母は未だ熱練していない小さい指がそのために不自然に曲けられたり、また壓迫されたりすることのないようにするため、先づ第一にリナに石盤の正しい持ち方を教えた。それから再び子供の名の「LINA」を棒片で机の上に並べさせ、そして二つの四角形の長さの直線で、板の上に置かれた棒片の長さを表わすことを示した。ちよつとした母の助けで、間もなくリナは自分の名前を石筆で十字形の板に書き入れた。僅かの練習で名前が完全に板の上に書かれた時、リナはそれを母に示した。「見て頂戴、お母さん、これでいいですか。」  
「ああそれでいいです」と母は言った。子供は歡聲を擧げて言った。「おおきれいなね！ほんとにきれいなね！今度は『おとうさま』『おかあさま』『をぢさま』『愛するおとうさま』『愛するおかあさま』『愛するをぢさま』なども並べ、そして書いて見たいわ。そしてきつと私はちきお父さんにお手紙出せると思ふの。」



「餘りあせらないで進みなさいね。リナの望みはそのうちには聽かれるでせうから、餘り急ぎ過ぎてはいけないのよ。」

さてこの新しい力の進歩は、父と一緒に旅に出ていなかつた叔父に報告して叔父を喜ばせ、また叔父も全く心から喜んで、そのことに關心を有つてたということは、子供達の皆さんも想像出来ることでしょう。そして叔父は心の中でこんなことを考へてた。「リナは誠に熱心な子だ。母や父やそして自分をこんなにも喜ばせてくれる。自分も今度歸る時、何か喜ばして上げなくてはならない」と。そして彼は考えた通りに翌日實行した。

「お母さん！」彼女等の共同の仕事の時間が再びやつて來た時、リナは言った。「お母さん、今日お父さんに出すお手紙を試しただけでいいから、板の上に書かせて頂戴。そうすれば今度手紙に書く時、きつとらしくに書けるでしょうから。」母は言った。「いいとも、試して見ましようね。たとい上手に行かなくてもね。」

「お母さんが助けて下さつたら、きつと出来ますわ。」リナは歡聲を擧げた。

「ところで一體何を書きたいつもりなの」と母は尋ねた。リ

ナは暫くただ考えて、それから言った。「Lieber Vater  
komme doch bald wieder (愛するお父さん、どうぞ早く  
歸つて来て下さい)」

「一寸待つて」と母は言つた。「先づこれだけ全部書けるか  
どうか見ましようね。始めの二つの言葉はリナにはすぐ書け  
ますね。」リナは間もなく實際にそれを板の上に書いた。他  
の四つの言葉もそれから更に(各々一つ一つゆつくりと)發  
音させ、各々に文字があてられた。そして暫く後には手紙と  
して板の上に次のやうに書かれた。

“LIEBER VATER, KOMME DOCH BALD WIEDER.”

(アイヌルオトウサマ、ハヤクカハツテキテクダサイ)

「お手紙は出来ましたか」と母は尋ねた。「いいえまだよ。  
私はお父さんにもう板の上に書くことが出来たつていうこと  
を言わなくてはならないの。」そして間もなくまた母の助け  
でそれも書くことが出来た。

“ICH KANN SCHON AUF DIE TAFEL SCHREI-  
BEN.”

(ワタクシハモウイタノウエニカクコトガデキマス。)

「はい、お手紙が出来ましたよ」とリナは言つた。「おおい  
いえまだですよ」と母は答えた。「まだ何かが足りませんよ。  
それ、何時かりナの名前から言葉の並べ方を習始めた時、お  
母さんは、どの手紙にもなくてはならないものを言いました  
ね。」リナは間もなく思ひついた。そして言つた。「さうさ  
う、誰でも手紙を書く時は何時も自分の名前はその下に書か

なければならぬとおつしやいました。さう私もそうしま  
せう。」

“DEINE LINA, (アナタノリナ)”

と彼女は更に手紙の下に書き、そして貴方にこの手紙を書き  
ました、と一人に言つて見た。

それを書き上げて、リナは手紙を母に示したが、母は非常  
に満足だつた。そこへ叔父が部屋にはいつて来た。リナはす  
ぐ椅子から飛び降り、石盤をもつて叔父のところへ走つて行  
き、そして嬉しさうに期待しながらそれを彼に差し出した。

「これはどう讀むかね？」と叔父は驚いて言つた。「お父  
さんへの手紙がもう出来たの、それはいい。お父さんはきつ  
とお喜びになるだろう。偉いね、リナよく出来たねつて。」そ  
して一段聲を低くして「併し石盤の手紙では切手がどつさり  
いるだらう。いやそれよりお父さんに届く前に壊れるかも知  
れないな。」

悲しさうな聲でリナは答えた。「私お母さんに紙のことも  
頼んだのよ。でもお母さんは先づ始めに試しに石盤の上に石  
筆で書いて見なくてはいけないつておつしやつたの。だから  
この手紙はただほんの試しだけなの。」

「一寸お待ち」と母はリナを慰めるように言つた。「石盤の  
手紙はそのままにしておきましょう。リナの初めての試しと  
してはほんとうによく出来ましたから、お母さんは明朝十字  
形のはいつた紙と鉛筆とを買つて来て上げましょう。そうす  
ればそれにこの手紙を寫して、ほんとに送りましようね。」



叔父は嬉しそうに笑いながら、洋服のむねかくしから捲いた一束の紙を取り出して言つた。「さあもう用意は出来てますよ。」そして子供の前に十字形のはいつた一枚の紙を開いて、色のついた鉛筆をその横に置いた。

全く生き返つたように、リナは机の前に行つて立つた。そして嬉しそうに彼父の前に置かれたものを眺めたり、叔父を眺めたりした。

叔父は言つた。「それリナのだよ、リナ！ 明日それでお父さんにやる手紙を寫しなさい。」

「やつぱり叔父さんだけあるわ」と母は言つた。「何と察しのいいことね！ 私もほんとにこんな優しい叔父さんがいらつしやるといいのに。」「ああ、」と叔父が答へた。「實際大人の欲しいものは大抵解かるが、子供の場合はなかなかさうはいかないですよ。」父の出發以來初めて過したほんとに愉快なお晝だつた。というの是一同の思ひ出に依つて、留守中の父が、幸福なささやかなこの集ひの中に如何にも生き生きと現はれてゐるかのようであつたから。

翌日リナにとつての最初の心配は、父への手紙を、叔父から貰つた美しい紙に色のついた鉛筆で出来るだけ念入りに寫すことだつた。

子供を喜ばせるために、實際に手紙は母の手で、すぐに近くのポストに投函された。

「ねえ」と手紙がポストに入れられた時、リナはいぶかしげに母に尋ねた。「お父さんは他の方のように私にも御返事を

下さるかしら。」

「さあどうかお母さんには解らないわね。お父さんは旅行中澤山の御用がおありだから、お父さんのなされるのをただお待ちする外ありませんの。」

さてリナはその日その日郵便到着日を持ち侘びたり、郵便配達夫を眺めたりして過ごした。遂に郵便配達夫が来た、母に宛てた手紙を持つて来た。正に父からの手紙だつた。リナは直ちに捺印と上書きとを見た。その中に自分のために何かはいつてゐないかしらと、非常な期待をもつて母が封を切る時その傍に立つた。

母が特に一緒に疊まれた一枚の紙を出して指の間に挟んだのを見た時よりリナの喜びは非常なものだつた。彼女は母が手紙を読み終るまでおとなしく待つてた。母は今度は子供に向つて言つた。「お父さんはリナに宜しく傳へて下さい。そしてリナの可愛いお手紙ほんとに有難うつておつしやつてます。さあリナにも、お手紙を送つて下さいましたよ。ではね、お父さんがリナの手紙を讀んで下さつたかどうか、そしてリナがその中に書いたことがお解かりになつたかどうか、自分で讀んで見てごらんね。」こう言いながら母は今まで指の間に挟んで疊まれてあつた紙をリナに渡した。それは子供に宛てた父からの返事だつた。喜びと感謝の心とで子供は母の手からそれを受け取つた。眼に見える外部の生活を育むことに依つて、子供の内部にあるものを發展させようとしてゐるその母の手から。

子供はこの豫期しなかつた贈り物で喜びに満ち、そしてそれを持つて近くの窓際に行つた。それから暫くそれに就いて考へて見たり、較べて見たり、離して見たり、近寄せて見たりして、(——これは、彼女の眼の動きの早さが示している——)愛するこの紙を見つめた。それから母に向つて紙を高く擧げながら小踊りして叫んだ。「お母さん、私お父さんのお手紙讀めてよ」と。「ほんと？ えらいわね。」母は答えた。「ではならつちやい。そして讀んで聞かせて頂戴。」(父の手紙はリナと同じ方法で書かれていた。即ち眞直ぐな、直立せる大きなローマ文字、或ひは羅典大文字、即ち單純な眞直ぐな線と曲つた線とで、併し十字形なしに。

LEBE LINA

DEIN BRIEFCHEN HAT MIR VIEL FREUDE  
GEMACHT, ABER KOMMEN KANN ICH JETZT  
NOCH NICHT, WARUM — WIRD DIR DIE LIEBE  
MUTTER SAGEN. MIR DAGEGEN MACHE DIE  
FREUDE UND SCHREIBE RECHT BALD WIEDER.  
DEIN DICH LIEBENDER VATER.

リナちゃん一

お前の手紙を受け取つてほんとに嬉しかつた。併し私はすぐ歸ることが出来ません。何故でしょうか。そのわけはお母さんが話して下さいませう。ですからまた書いて喜ばせて下さいね。

お前を愛する父より。

「また書きませう」と父の手紙ですつかり嬉しくなつてしまつた少女は心に決めて言つた。

「でもお母さん、お父さんはどうしてまだお歸りになれないの？ ねえ、言つて頂戴。お父さんはお出かけの時、すぐ歸つて來るつて約束なすつたのよ。だのにもうこんなに長くたつてるのに。」

「そう？ 優しいお父さんはまだそう長くお留守にしていらつちやらないでしよう！」と、いつくしみ深い母は言つた。「ただリナにはお父さんのお歸りが大へん遅いような氣がするだけです。けどお母さんはこのことを知つてほんとうに嬉しいですよ。というのはリナはお父さんを慕つていますから。それはリナがお父さんを愛してゐるしです。」

「ええそうよ、お母さん。私は本當にとでもお母さんを愛してつよ。そしてお母さんと一緒に居るだけで嬉しいの。でもお父さんもほんとに愛してゐるわ。そしてお父さんが早くお歸りになればいいのにと思ひます。」

「お母さんはこのことを知つてほんとに嬉しいのです。でもねえ、私達はお父さんがお歸りになるまで、もう暫く辛抱しなくてはなりませんよ。」

「でもどうして？ 言つて頂戴。お母さん。」

「リナ、お父さんがお出かけになる時、ときどきこんなことをおつしやつてたことを聞きませんでしたか？ 『今日は用事が多くつて、早く歸れないから、食事は待たないでくれ』つて。ほんとに私達には餘り嬉しくないことです。でもお父

さんがたと遅くお歸りになつても、若し嬉しそうな眼差しで私達に會う時、それはお仕事を十分に立派にすまされたことを意味してからです、お父さんのお歸りは私達には二重の喜びです。だからね、リナちゃん！ お父さんはきつと私達を喜ばせたいために、立派にすましてしまいたいお仕事をしていらつしやるでしょう。ですから私達もお父さんがお歸りになつた時に喜んで下さるような事を何かしましょうね。」

「ええ、ほんとにね、お母さん、しましょう、私のすることおつしやつて頂戴ね。」

「すぐ出来ることよ、リナちゃん。お父さんはリナからの手紙を欲しがつていらつしやるでしょう？ それを貰ふことはお父さんを喜ばせるつておつしやつてるでしょう。だからリナさへしようと思えばすぐお父さんを喜ばせてお上げ出来ますよ。」

「おお、ねえ、お母さん、今度お母さんがまたお父さんにお手紙を出しになる時には言つて頂戴ね。その時一緒に私もお手紙入れて戴きたいの。」

「ああ二三日中に書かうと思つてますよ。それは私達をほんとは愛して下さるお父さんは、私達が皆無事だつてことを確かめるために、どんなにか私達からの度々の報告をお喜びでしょうから。では今度お母さんがまた書く時まで、よく書き方を勉強してごらん。さうすればお父さんはリナの手紙を見てもつと進歩したことがお解かりでしょうから。」

「きつとそうしましょう」と静かな併し確固たる意志の中に

深く自信をもつて少女は母に言つた。これがまたひどく母を喜ばせた。

この時以來リナのすべての仕事は、恰も眞剣と喜びと内的幸福との全く或る獨自な表現だつた。

次の手紙から父と娘との間にささやかな文通が始まつた。あとに残して來た家族の健康状態や生活に關する報告を受取りたいといふ旅行中の父の希望は、リナの手紙に多くの材料——家族と小さい書き手とが皆で考へるよりも一層多く——を與へることが出來た。このようにして彼等は愛する少女の能力と知識と力とは發展的な影響を與えた。こうして自分で考へたことや知つたことを短い手紙にして父を喜ばせると、(父の次々の返事は何時も新しい方向へ向けてくれるので)リナの熱心もまた高まり、そしてその熱心が増すにつれて彼女の勇氣も高まり、また熱心と勇氣が高まれば忍耐力も強くなり、このやうにして少女の些細な行爲がそれに相應した大きな完成へと進むことが出来る。子供はたとひ詩人や詩の言葉に就いて何も知らなくとも、吾々は詩人の次の言葉の眞理を深く感ずるのである。

「歡喜だ、歡喜が地球の大きな時計の齒車を走らす」

だが母と叔父とは、その詩や詩人や詩の眞理を知つてるから、彼等は小さな贈り物に依つて、少女の才能や意志や活動力、就中特にこの三つのものの働く結果を育んだり、力附けたりした。



## 子供讃歌 (二)

倉橋惣三

### 二 角帽生の子供遍歴 (一)

1 兒童研究——元良勇次郎先生

角帽にはかどがある。彼の引きつゞいてのお茶水の幼稚園通いも、兒童心理研究という、四角つぼい名目が、くつついて來た。幼稚園の先生方からみれば、相變らずの青二才、幼兒たちからは、相變らずの『おにいさん』、當人としても、相變らずの子どもずきの坊やなのだが、たゞ此頃聽講しだした心理學の講義や、讀み初めた兒童心理學の書物が、彼の頭に、子どもを概念化し、その興味を理論ばらせて、いささか好ましくない傾きを與えずにいない。幸まだ教育學を學んでいなかったから、いやに先生振りにはならなかつたけれども、假りにも研究のためという下心で接されるのは、子どもにとつて、さぞかし水臭いところがあつたろう。パウルドキンの精神發達論のゼミナリーをしてゐる時なんか、子どもに、こういう描畫をしてみて呉れの、こういう行動をしてみて呉れと、自分にもよく分らない、さま／＼の注文を出して、はなはだ、實際保育のお邪魔をしたことと思ふ。それも時たまならまだしものこと、白織帽時代からのおなじみをいゝことにして、入りびたりなんだから御迷惑千萬。それを大目にて呉れた、あの時の幼稚園主事さんは、よつぼど氣の大きい人だつたに相違ない。それが兒童心理學の卒業論文を書いた後も、引きつゞき大學院にかけてのことだから、御厄介になつた年月は随分と長いことになる。彼が兒童學の學徒として、當時の園児たちの恩を忘れたら罰があたる。少くも、彼の生きた兒童研究はお茶の水の幼稚園で育てられたといつていゝ。

彼のその頃のことを、『帝大教授學生氣質』という本に、面白おかしく書かれている。その本は明治三十四年の出版で、著者はどういふ人か知らないが、貴重(?)な文献(?)としてその一節を引用させて貰う。

『君は大きくなつても、幼稚園(筆者註、お茶の水の幼稚園)通ひばかりして居る。大學よりは幼稚園の方がいとみえる。「大きな赤ん坊だよ」など、同級生がよく悪口を言つた位のもので、大學を卒業してから後も、今だにせつせと幼稚園通いをしているが、自身から子どもが好きだと言つて居る。

そしていつも幼稚園へ行つては、可愛い女の子に折鶴を折つてもらつたり、腕白な男の兒に繪を書いて貰つたりして喜んで居る。「モシ、龜よ龜さんよ」の踊だの、「お母さんお父さん早く出て御覽んなさい。お月様が出ました、圓くく出ました」の唱歌(筆者註、そういう唱歌がその頃あつたものかどうか、此の點だけは怪しい)などを唱つたり、踊つたりなどしているのを見たり聞いたりすると、君はもう、嬉しくて耐らないと言つて居る。

それ故自分もいつの間にも子供のよくな氣になつていつて、方々のおもちや屋へ行つては、いろんな玩具を買つて来る。そうしてそれを床の間へ並べて見ては喜むで居る。

つい此の間も、何處のおもちや屋で買つて来たか、小さな箱の抽出しをあげると、突然鼠がヒョイと飛び出して來やうといふ可笑しなおもちやを買つて來て、泣かずに罪なく遊んで居た』

それにしても、彼がいつも忘れないのは、心理學教授元良勇次郎先生の御指導である。先生は、謹嚴で有名な學者で、どつちかといえば、哲學的心理學者の方だつたが、アメリカでスタンレーホールに學ばれた關係から兒童研究には特別の興味をもつておられた。歸朝後は、我國兒童研究の先驅者、高島平三郎、塚原政治、松本孝次郎氏等と共に日本兒童學會を組織して、その會長をしておられた位で、彼の兒童心理研究には懇な便宜を與えられた。但、先生の指導は、どこまでも若い者の自ら向うところを生かすゆき方で、多く説かれるよりは、いつも、よい聴き手になつて下さつた。決して御自分の型に入れようとせられることはなく、餘り哲學的でもない彼の幼稚園通いの報告も、堅くしまつた唇を軽く曲けてほゝえむお癖の、上品な表情で靜に聽いて下さるといふ風であつた。

それに、先生はほんとうに學者らしい學者であつた。理論と事實、學問と實際との間に一應ひかるべき劃線を、はつきりひいていられた。それで、先生御自身は、理論の人、學問の人でありながら、理論よりも事實を捉えていこうとする彼の態度をも肯定せられた。又、學問よりも生活、實際に生きた關心をもつ彼の傾向にも深い理解を與えら

れた。従つて所謂學者の指導に往々あるような、理論で事實を片づけたり、學問と實際關心を混同させられたりするような誤りを、一度も彼は經驗させられなかつた。つまり、元良先生は、御自分の流儀で他を律することの、毛すぢ程もない方で、彼にも、未熟のまゝにその流儀を伸させて下さつた。この點は彼のみでなく、先生の指導を受けたすべての學生の大きな幸であり、皆が眞に先生として心から敬慕した。彼自身としてもその幸福を、心理學研究室と御自宅の書齋とで、いつもしみんと味わせていた。後に彼がアメリカ留學中、老スタンレーホール先生をその自宅に訪れ、『元良君は、わたしの學生だつた。君は元良君の弟子だから、學問上の孫だね』といつて親しみ多く迎へられた時も、『ほんとうに私は元良先生の弟子ですから』と、この幸福を思い浮べたことであつた。元良先生の御指導の賜で、彼は兒童心理學者の兒童知らずといつたことにならずに濟んだ。有難いことである。

## 2 二葉保育園——野口幽香女史

中央線信濃町驛から土手を北へ降りると、その邊さめが、橋一劃は、當時の有名なスラムであつた。そこにある二葉保育園へ、彼は屢々通つた。

『にいちやん。きょうも來たな』

身のたけのあわない着物、べちやんこな古下駄、額の黒い頬の蒼い子どもの群が、がや／＼とたかつて來る。お茶の水の園兒にくらべて、みかけのところ、だいぶちがう。きれいずきの彼は、始めのうちは、額の筋肉をしいてこつかせて、そのきたない群の中に立つたものだ。しかし、その騒々しさが耳になれ、部屋の中のむつとしたいきれが鼻になれてきた頃には、その子どもたちと懇意になつた。懇意になつてみると、どの子も眞卒でかわい。あつぱい口のきゝ方の底に親しみがある。ぶつかつてくる動作の奥にやさしみがある。お茶の水の園兒たちよりといつてはいゝ過ぎるが、それと少しもかわらないよさが感じられる。たゞどうも、彼の心の一隅には、同じものを、わざと同じとする特殊意識や、同情されようともしないものを同情してやつていくという差別意識が動いて、貴婦人のベールのように、外からは美しくみえて内からは目をくもらせる。その隔ての根こそぎ除かれることこそ、こゝに通う意義なのだ。またしても、美しい不純が湧く。

『おゝおゝ、よくおごで』

そんな時、静かな調子で、青年の後ろから襟をかけられるのは、野口幽香女史である。

野口女史は、本務の女子學習院から、午後こゝへまわつて來られるのが常で、子どもたちは、駆け寄つて、

『先生こんにちは』

と、丁寧にお辭儀をする。女子學習院教授服の濃紺の袴を、靴のかゝとのかくれるまで、長めにはいてゆつくり子どもたちの間を歩きながら、にこやかな會釋で應えられるまにも、その細い手は子どもらの頭に、やさしく觸れる。青年は女子學習院の幼稚園をも參觀したことがあるが、そこでの女史の態度と、こゝでの態度とに少しの變りもない。彼は後に多くの保育園を視察したが、子どもらに對する先生方の態度が、たいそうぞんざいだつたり、いやに丁寧だつたりするのに、時々とまどいさせられることがある。殊に、園長とか主任とかいふ柄の人に、『慈善』が鼻についたり、『事業』が目についたりすることも稀でない。少くも特殊の世界を強く感じさせられ風がある。それに比して、ヒュマニズムもリアリスムも、とうに洗鍊せられて、精神的にあかぬけきつている野口女史には、そういう『特殊』が、どこにも感じられなかつた。淡々というは當らないが、こうした働きをする人に往々あるねつとりしたものゝみぢんもないのが彼は大ききであつたし、教えられるところが大きかつた。

但し二葉保育園における彼は、お茶の水の幼稚園におけるように、子どもにほんとうに接したとはいえない。こゝでは、子どもと遊び、乃至、子どものために教育的に考えるだけでは子どもに觸れられない。その身邊の世話にこま／＼とゆき届くことが、子どもと共にいる極意だつたのだ。それは、角帽青年の手におえることではなかつた。しらくも頭を汚たながつた譯でもなく、しらみをこわがつた譯でもないが、どうも子どものかゆいところまで手が届かない。心では愛し、ためを思うというが、肝心の手が働かない。ふところ手という譯ではないが、手袋をしてかゆきを搔くという外はない。お上品な手袋の滑かさはあつても、子どものはだにぢかには觸れない。子どものはだに觸れられないから、保育所の眞髓も體驗できない。彼は、その大事な眞髓を徳永恕子さんその他のまめ／＼しい保母さんの後ろで傍觀している、お話の上手なお客分過ぎなかつたといつた方が正直なところだ。しかし、彼は、二葉保育園、殊に野口女史の寡黙の教訓によつて、保育所と幼稚園とは、子どもを保育している場所として、何の差別のないことを、つまり幼児の社會境遇によつて變りない保育園を、彼の幼児教育修業の初めから辭づけられた。これが後に施設の對立論の間に立たせられることの屢々ある彼のためにどの位有益な初めの經驗であつたか測り難い。(つゞく)

幼兒の心理的發達 (六)

東京家政大學教授 山下俊郎

四、四歲兒の心理的發達 (つゞき)

(3) 情緒的發達

すべて情緒には消極的な面と積極的な面とがある。消極的な面というのは、最も單純な場合にはいわゆる不快といわれるものがそうであつて、いやなことを感じるときに起る。積極的な面というのは、いわゆる快といわれるものがそうであつて、氣持のよいものにぶつゝかつた時に起つて來る情緒がそれに當る。そしてそれ／＼の現われとして、いろ／＼な表情や行動が出て來るのであるが、まえに三歲兒の所で見たように、四歲兒の情緒についてもその現われの方面から見て行くことにしたいと思ふ。

いやなことがあつたとき、幼兒が泣くということとは三歲兒におけると同じように、四歲兒においても依然として見られる。すでに前に述べたように、この泣くということは、二歲

から三歲という風に年齢による發達にもなつて、だん／＼と少なくなつて來るのが一般的原则である。いろ／＼の情緒的經驗が、泣くこと以前にいろ／＼の表現を求めようになり、また情緒それ自體を自分のものとしておさえ統御して行くことが發達にもなつてだん／＼と出來るようになって來るからである。だから全體的に見れば、四歲兒は三歲兒にくらべて自身を抑えることが出來るようになって來るので、泣くことが大分少なくなるのがふつうであるといえる。しかし、これは三歲兒にくらべて、という程度の問題である。四歲兒はやはり幼兒であるから、まだ／＼泣きやすいのである。ことに、自分のほしきものが手に入らなかつたり、思うように行かなかつたりしたときや遊びにも氣に入つたものがなくなつてつまらなくなつたりすると、しく／＼と泣いていることがしばしば觀察されるのが普通である。

四歲兒は全體的に見て我が強いといえる。自分の作つたものやなんかを得意になつて見せびらかし、ふりまわすことを



よくする。そしてけんかもよくするし、他の子供たちに對して攻撃的である。ほかの子供をたたいたり、けつたり、ものを投げたりすることも度々あるし、また悪口をいつたり、悪たれをついたり、自慢したり、ほらをふいたりする傾向が強い。これは、しかし、まえに二歳児のところで見たと同じようなくんしやくとは少しちがう。二歳児に見られるくんしやくといふのはいわば目あてのない、身體全體でまわりにぶつゝかつて行くような無目的あるいは無方向の情緒的な行動であるが、このようなくんしやくは四歳児には見られない。四歳児のは、いま右に見たような、直接まわりのものにぶつゝかつて行くという情緒的行動なのである。全體的に云つて、四歳児は情緒的には興奮的な時期だといえるので、おもちゃなどの扱い方が亂暴だつたり、他の子供を仲間からのけ者にするというような、荒つばい現われが見られるわけなのである。

次に、情緒の中でも一つの大事な面である恐れについて觀察して見よう。恐怖心の發達からいうと四歳児の時期は一番恐怖心の強くなる時期であり、恐怖心の絶頂に達する年齢であるといわれている。四歳児には大人から考へてわけのわからない、理由のない恐怖心が多い。くらやみに對する恐怖心、動物に對する恐れ、皮膚の色のがう外國人やしわの多い年よりに對する恐れというような視覚的なものに對する恐怖心は四歳児になるとますます強くなつてくる。そしてそのほか、眼立つことは、聽覺的な恐れ、すなわち音に對する恐怖心が強くなつて來ること、ことに消防自動車のサイレン

の音や、機械の音などに對する恐れは非常に強くなつて來ることが觀察される。また、母親がいなくなることに夜などひとりで置かれることを非常にこわがる。そして「こわい」という言葉を非常によくつかうようになり、そういつておいて今度はほんとにこわくなるという、いわゆる自己暗示にかゝる傾向が大變つよくなつて來るのが見られる。

幼兒たちのまわりの人間に對する社會的感情においても、四歳児は大分すゝんで來るのであるが、この面については、次の社會的發達のところで述べることにし、たゞこゝでは、自分より小さい子供たちをかあいがり、面倒を見るといふ氣持が少し頭をもたけ始めて來ると、いわゆる反抗期が終りに近づいて來るので、前に見たような私の強い傾向が一方にはあるけれども、おとなの權威や命令にしたがうという氣持もまた一方では少しずつ成長しつゝあるということを一言のべて置くに止めたいと思う。

#### (4) 社會的發達

社會的發達において、四歳児は一段とめざましい進歩をとける。

まづ、いちぢるしいのは基本的習慣の自立である。基本的習慣の意味については、いままで度々ふれて來たのでいまさらこゝにくり返すまでもないと思うのであるが、四歳児はこゝの習慣の自立のまさに完成される段階にいたのである。食事については、すでに三歳児の所でのべたように、四歳までの

間に完全にひとりで食事するようになり、これを助長し健康な習慣を作りあげることが一層必要になつて来る。睡眠においても、ふつうに進んで来ていれば、健康なよい習慣が出来上つて居り、またまわりの人手をわずらわすことなくひとりですべてを處理して行けるようになってゐる。排便のことでも、おそくも四歳臺のうちには完全にひとりで用が足せるようになるはずである。着物を着ることについても、いろいろの着衣の行動について部分的には出来るようになってゐるが、四歳すぎると、ボタンをはめることもちやんと出来るし、パンツやブルマースをはいたりぬいだりすることもやれるようになり、帽子をかぶることもきちんとする、靴下もはける、ひもも堅結びならむすべるといふようになって来るのがふつうである。そしてまた、清潔の習慣でも、はみがき、うがい、口ゆすぎ、鼻かみ、顔洗いと、一通りのことはすべて出来るようになるのが一般の標準である。このように見て来ると、いわゆる基本的習慣の大部分のことがらは、四歳すぎるとすべて一通り身につけられ、おおよそ自立の段階に達するものと考えられるのである。そして、この日常生活の中で、幼児が自分自身の生活を自分自身のものにするということは、幼児をめぐるまわりの人々の社會生活の中で、確固とした生活の領域を持つということを意味し、このことは同時に幼児の自己というものが確立されることを意味するものであつて、このようにして確立された自己は社會生活の一つの單位として活動して行く大切な基礎をつくることになるのである。

ある。幼児が自分の周囲のひと々との間に展開する社會生活においても、四歳児はさらにいちぢるしい前進をする。まづ、四歳児は、三歳の頃からめざめて来たおともだちとの生活の中で自分をめぐる澤山のおともだちの中にいる自分のなかにいる自分——というものを強く意識するようになって来る。そこで、ほかの子供たちと協同に仲よく遊ぶようになるのであるが、幼児のこの年齢ではまわりの大人が手助けするのでなければ大體二——三人のグループを作るのがふつうである。しかし、四歳児は三歳児とちがつて非常に社會的になる。おともだちと非常によくおしやべりをするようになる。おともだちとの社會生活がこのようにひらけて来ることはおともだちと仲よく遊ぶことである。しかしその一方で、また實によくけんかもする。これは一寸おかしく考えられるかも知れない。仲よく遊ぶようになればけんかとはなくなりそうなのである。しかし、一體けんかというものは社會性がすんで来ればそれだけ多くなるのである。それは、けんかとは子供たちお互い同志の交渉が深くならなければ起つて来ないからである。もしお互いに何の交渉もないような間柄だつたらけんかなんか起りつこないはずである。けんかが起るといふのはそれだけお互いの交渉が密接だからであると考えられる。だからこの年齢になるとけんかが多いといふことになつて来るのである。ついでにけんかのことには少し

ふれて置く、このようにけんかが多いということは、子供たちの社會生活が密接であるということの意味するのだとは云つても、それはけんかを奨励するといふわけではない。それはけんかというのは決して望ましい社會生活の形ではないのであつて、それは何處までも社會性の發達の一つの段階として認められなければならないといふ意味において、けんかの發達段階における役割を認めるのである。したがつてわたくし達は、けんかが多いというのはこの年齢の一つの特徴ではあるけれども、これを發達の一つの階梯として認めるといふ態度をとると共に、このけんかを出來るだけふせいで、伸よく協力して行く生活をすゝめるように考へて行かなければならないと思ふのである。

四歳兒はまた實によくごつこ遊びをする。おまゝごと、お人形さんごつこ、電車ごつこというように、この年齢の幼兒はごつこ遊びが大好きである。ごつこ遊びは四歳から五歳のあいだに一番の絶頂に達するといわれている。このようにごつこ遊びが盛になつて來るといふことについては、二つの條件が考えられる。その第一は幼兒たちが自分のまわりにある社會のいろ／＼の生活に對して眼をひらいて來たということである。興味をもつて見まもつている社會生活がこの幼兒に成つて來る摸倣のはたらきをおして幼兒たちの心に入り込んで來るのである。第二には幼兒たちの心に非常にゆたかな想像の世界がひらけて來るといふことである。この年齢ごろにゆたかになつて來る想像の力は、幼兒の身のまわりにある

ものに、ごつこ遊びの世界に生きたものとしての生命を吹き込むのである。積木はごちそうになり、木の葉はお皿になる。お人形さんは生きた赤ちやんになるのである。このようにして幼兒たちに盛に遊ばれるごつこ遊びは、その遊びの中で幼兒たちの生活にとつて大切ないろ／＼の營み、わけてもおともだちと仲よく、めい／＼の役割をはたしながら生活して行く力をつけて行く意味を持つていのである。ごつこ遊びはある意味においては幼兒たちに社會生活というものゝイロハを身につけさせてくれるものであるといつていいであらう。これを積極的に誘導し發展させて行くことは保育者の大切なつとめであると思ふ。

ごつこ遊びの中で、幼兒たちがめい／＼の役割をはたしながら遊ぶといふことを、いま右にのべたのであるが、遊びの中で定められた簡単なきまりは、この年齢では充分に守られるようになつていゝる。もちろん遊びのルールには色々複雑なものもあるが、簡単なものであつたら守れるのが普通である。こゝにも社會生活の勉強があることを保育者は考えよう

#### (5) 四歳兒の發達の特質

今迄いろ／＼見て來たように、四歳兒は色々の新しい世界を開いて行く年齢に當つていゝる。「發見する」Finding out子供だといつた外國の學者は、よくも名づけたものといふ氣がする。この新しい發見を一層價値の高いものにするのが、保育者の大切な務めであると考えられる。

# 記 録

## 厚生省主催 保母指導者講習會

九月二十六日より二十九日に至る四日間、厚生省主催を以て標題の催しが埼玉市大宮公園内埼玉縣立文化會館において行はれた。出席人員全國各都府縣より七十四名、講師受講者共々新保育確立のための眞剣な氣魄に燃え四日にわたるこの會を極めて成功裡に終始せしめた。

### ○講義題目並講師

#### 第一日 開講式講話

アメリカの社會事業大會に出席して  
兒童行政の現況  
社會事業の分野  
兒童行政一般に關する協議會

#### 第二日 保母とケースワーク

精神衛生學  
保母とグループワーク

#### 第三日 特殊兒童の問題

保 育 理 論

厚生省兒童局 小 島 德 雄	GHQ公衆衛 生局福社部 H・マーカソン	兒童企局畫課 德 永 寅 雄	社會局庶務課 早 崎 八 洲	司 會 副 島 ハ マ	GHQ公衆衛 生局福社部 ブルガ	國立武藏野 學 院 長 青 木 延 春	兒 童 課 長 吉 見 靜 江	保 育 課 長 石 井 瑞 男	中央兒童相談 所 鑑別部長 キ ャ ッ ク リ ッ ヒ	愛 泉 寮 長 キ ャ ッ ク リ ッ ヒ
----------------	----------------------	----------------	----------------	-------------	------------------	---------------------	-----------------	-----------------	-----------------------------	-----------------------

### 保育上の諸問題

(協議會)

司 會 副 島 ハ マ

#### 第四日 實習・アメリカン・スタイル見學

○受講者調べ なほ今回の受講者を提出書類に依つて分類した結果は以下の如くである。

性別 男七、女六五(計七十二)

年齢 最高五八、最低二一(平均三七年四ヶ月)

所屬機關 保育所(園長、主任保母)三三、官公吏(厚生

課長、兒童福社司、兒童課員)二七、保母養成所四、養護施

設四、母子寮二、救護施設二、兒童相談所一、幼稚園一、

最高學歷 小學高等科一、高小裁縫補習科一、商業校二、

商女二〇、高女補習科二、保母養成所一八、神學校一、師範

二部二、社會事業專門二、女子專門二、師範專攻四、社會事

業專研究所一、女子大五、大學專門部一、大學學部宗教一、

同社會一、同商學一、

### 全國幼稚園教員

### 養成所長會議

十月一日全國保育學校協會主催のもとに、標題の催しが東京フレール館において行はれた。當日の出席者は文部、厚生兩省關係官、各養成所長その他關係者二十五名であつた。本會幹事役たる内山素尙、青柳義智代兩氏から本會議の目的「教育員免許法の實施及び短期大學の發足に伴ない、從來の保母養成施設が短期大學となるか一年の文部大臣指定の教

員養成機關とならなければならぬため、この轉換の措置を如何にするか。の點について説明があつて、内山氏が座長に選ばれ青柳氏が進行役をつとめて協議に入つた。

午前  
1、文部省玉越事務官の轉換措置に對する今日までの経過の説明、

2、右に對する各施設代表者からの質疑、  
午後

3、文部省上野事務官から養成機關の教育課程についての説明、

4、家政大學山下教授の短期大學における教育課程の具體例を中心としての檢討、

5、厚生省關係保母養成所との關係、(如何にしたら短期大學において双方の免許狀が得られるか)の檢討、

6、短期大學における特殊な科目を教授する教師の特別な扱いについての檢討、

等が行はれ一年の養成機關の「大學の指導と承認」の意味、短期大學における「協議事項六」について代表者を文部省に送り陳情あること及びこの會の名稱及び今後の運営方法について打合せが行はれた。

幼稚園教員養成機關(舊保母養成所) (昭和二十四年六月三十日現在)

都道府縣	施設名	所在地	設置者	備考
千葉縣	千葉縣幼稚園教諭養成所	千葉縣四街道千代田町三丁目一五二三	千葉大學千葉師範學校女子部同窓會	將來は千葉教員委員會に設置するに豫定
東京都	東洋英和女學院保育專攻部	東京都港区麻布東島居坂町二丁目一〇五八	財團法人東洋英和學院	
東京都	東京教育專修學校	東京都豊島區目白町二丁目一六八五	和田 實休校中	
東京都	東京保母傳習所	東京都文京區原町一〇一六(八六)二六一三	財團法人東京保母傳習所	
東京都	東京保育專修學校	東京都杉並區高圓寺三ノ二九八(四八)二四八四	今井 けい	
東京都	財團法人私立新栄女子學院	東京都文京區竹早町電小石川(八五)七八九	東京都教育會	
東京都	附屬改良保母傳習所	東京都杉並區大宮前五ノ一八八(假校舍)	有院 兼良	
東京都	財團法人玉成高等保育學校	東京都中野區宮前四八	眞言宗豐山派寶仙寺	
東京都	中野高等保育學校	東京都中野區宮前四八	眞言宗豐山派寶仙寺	

東京 財團法人東京  
京都厚生事業協  
會附屬厚生保  
母養成所  
東京郡目黒區自由ヶ丘二七  
財團法人東京  
會厚生事業協

東京高等保育  
學校  
東京郡品川區西  
品川五丁目一〇  
〇一電芝(四八)  
代表里見達雄  
財團法人淨土  
宗報恩明照會  
代表里見達雄

神奈川縣 橫濱保育專門  
學院  
橫濱市南區平樂  
町一三三  
平野 恒子

愛知縣 柳城保育專修  
學校  
名古屋市中區  
山脇町三ノ一四  
大西 翁介

京都府 平安女學院專  
攻部保育科  
立賣烏丸西入  
平安女學院

京都府 京都保母養成  
所  
京都市東山區上  
馬町五六三  
龍谷女子學院

兵庫縣 武庫川高等女  
學校保育所  
兵庫縣武庫郡鳴  
尾字渡り瀬二三  
武庫川學院

兵庫縣 頌榮保育專攻  
學校  
神戸市生田區中  
山手通六丁目三  
頌榮保育專攻  
學校

財團法人  
聖和女子學院  
西宮市岡田山一  
廣瀬ハマコ  
理事長

奈良縣 奈良女子高等  
師範學校保育  
科  
奈良市北魚屋西  
國 立

奈良縣 奈良女子高等  
師範學校保育  
科  
奈良市北魚屋西  
國 立

奈良縣 奈良女子高等  
師範學校保育  
科  
奈良市北魚屋西  
國 立

京都女子大學  
學部  
學科  
別科  
兒童科  
認可あり  
次第廢校  
となる

休校中

官廳公示連絡事項

無認可幼稚園の取扱  
いについて

このたび千葉県教育委員會教育長から別紙甲號のような照  
會があつたので、別紙乙號のように回答したが、多少誤解を  
まねくおそれがあるため、説明を加へる。  
照會第一の點は、幼稚園の認可を受けないで「〇〇幼稚  
園」と稱して、事實幼兒を集めて保育を行つてゐる場合の措  
置である。法令的な措置からいふと、事實幼兒を集めて保育  
を行つてゐる場合は、學校教育法第八十三條第一項  
「第一條に掲げるもの以外のもので、學校教育に類する教育を行

- 奈良縣 天理保母  
養成所 奈良縣山邊郡丹  
波市町守目堂二  
三二 財團法人  
天理大學
- 岡山縣 御國保育學園 岡山縣倉敷市元  
町四四九 松井 惠 戒
- 徳島縣 徳島師範學校  
保育研究所 徳島市南常三島  
町二丁目 徳島師範學校  
同窓會
- 福岡縣 財團法人  
福岡保育 福岡市鳥飼町六  
丁目五〇 財團法人  
福岡保育專攻  
學校
- 長崎縣 純心保母養成  
植松 長崎縣大村市  
純心學院 財團法人

らものは、これを各種學校とする。」  
により、各種學校と解され同條第二項

「各種學校は、第二條に掲げる學校の名稱を用いてはならない。」  
によつて、當然「幼稚園」名は冠せられないのである。もし  
この規定に違反した場合は合法第九十二條

「第八十三條第二項の規定に違反した者は、これを五千圓以下の  
罰金に處する。」

の適用を受ける。しかしわれわれは、これを法に照らす前  
に、幼児教育の國家再建上重要な位置を占める趣旨をかんが  
え、すすんで國家の教育に協力するため、幼稚園設置の認可  
を申請するようにすすめ、これに應じないときにはじめて法  
によつてその不心得を正すように措置することを切望するも  
のである。

なお幼稚園における第八十三條第一項の趣旨、幼稚園教育  
(幼稚園の教育課程——保育要領に示された保育内容に據つ  
て幼児を保育する——を中心とする幼児教育)に類する教育  
を行う施設を各種學校とすると定義づけた規定であつて、幼  
稚園と幼稚園に類する各種學校と混同される虞があるので、  
ここにはつきりと規定して幼稚園に名をかりて利を得るもの  
のないように措置したのである。従がつて同條第二項で各種  
學校の「幼稚園」名の使用を禁じ、さらに同法第九十二條に  
よつて罰則まで設けて「幼稚園」名の亂用を防ぎ、幼稚園教  
育の正しい發展を期したのである。

照會第二の點は、名稱は使用しないが、事實幼児を集めて

保育を行つている場合の措置である。法令的には、幼稚園設  
置の認可の申請については都道府縣監督廳は、積極的に設置  
の認可の申請を勧告するような規定はないが、幼児教育普通  
の上から先ず幼稚園設置の認可の申請を勧告すべきである。

なお幼稚園の設置について一言して置きたいことは、學校  
教育法上の原則としては、學校教育が公共性と恒久性をもつ  
べきものである建前上、私人には學校を設置する能力を認め  
ていないのであるが(第二條參照)幼児教育が重要であるに  
もかわらず未だ發達してないため大いにその設置を獎勵  
しなければならぬことと我が國現在の經濟狀態その他の情  
勢から設置を民法による財團法人と一律に強制することは、  
幼稚園の現狀に即しないうらみがあるので、私人にも幼稚園  
設置の能力を同法第二百二條によつて當分の間認めてあるので  
ある。この法の精神からいつても認可を受けず事實幼児を集  
めて教育を行つているものに對しては、幼稚園設置の認可の  
申請をするよう指導すべきものと思はれる。もしそれでも學  
校教育法(第二條第二百二條を含む)の規定によつて設置能力  
を認められてゐるのを放棄して、同法第四條の規定による認  
可の申請をせず各種學校として經營するといふ場合は、別記  
「各種學校の取扱ひについて」の通達の趣旨にもとづいて同  
法第四條の規定によつて認可を申請させるように措置するよ  
う取計らつていただきたい。(規定以下の人員の場合も當然  
各種學校であるが取扱ひ上たゞ申請を略したのであり、幼稚  
園の名稱は當然使用できないのである。

又兒童神社法による保育所は他の法律によつて設置を認められてゐる施設であるから各種學校としての認可を受ける必要はないのであるが、幼稚園の名稱の使用はやはりできない（い）

幼稚園設置の認可申請も各種學校設置の認可申請もせずに教育を行つてゐる場合は、第八十四條（「各種學校の取扱ひについて」参照）

「都道府縣監督廳において、學校又は各種學校以外のものが各種學校の教育を行うものと認めるときは、その旨を關係者に通告して、前條の規定によらせることができる。」

によつて、各種學校として指定することができる。この場合は各種學校の取扱ひについての第二號によつて、認可を受けるまでは教育を行うことはできない。なお命令に従がわずに申請もせずに教育を行つてゐるときは學校教育法第十三條第一號及び第二號（第八十三條第三項参照）

「左の各號の一に該當する場合においては、監督廳は、學校の閉鎖を命ずることができ、

一、法令の規定に故意に違反したとき。

二、法令の規定により、監督廳のなした命令に違反したとき。」

によつて、その施設の閉鎖を命ずることができる。この閉鎖命令にも従がわなかつた場合は、同法第八十九條

「第十三條の規定（第八十三條第三項において準用する場合を含む。）による閉鎖命令に違反した者は、これを六箇月以下の懲役若しくは禁錮又は一萬圓以下の罰金に處する。」

の適用を受けるわけである。しかし幼児教育においては、幼

稚園として設置を認可するのは適切でなく監督廳として認められない場合以外は幼稚園に類す各種學校とするのは望ましいものでなく幼児教育關係者の今後大いに研究すべき點であると思ふ。（文部省初等中等教育局、玉越事務官談）

委初第一三一號

昭和二十四年十月六日

文部省初等中等教育局長

無認可幼稚園に對する處置について

右のことについて別紙甲號照會について別紙乙號の通り指示したからご了承願ひたい。

甲 號

管 號 外

昭和二十四年八月二十四日

千葉縣 教育長

文部省初等中等教育局長殿

無認可幼稚園に對する處置について

標記のことについて左記の通り照會致しますので御回答下さるよう御依頼致します。

記

一、正式認可をうけないで幼稚園名を冠して保育をなせる者に對しては如何なる處置をとることが出来ませうか、又其の處置をなす法的根據について伺ひたい。

一、幼稚園名は冠しないが認可を受けられないで事業上幼稚園的教育を實施してゐる者に對しては如何なる處置をとるこ



とが出来ますか、又其の處置をなす法的根據について伺いたい。

## 乙 號

### 委初第一三一號

昭和二十四年十月六日

文部省初等中等教育局長

無認可幼稚園に對する處置について

昭和二十四年八月二十四日管號外を以てご照會の右のことについて左の通り回答します

一、正式の認可を受けない場合は「幼稚園」の名稱を用いてはならないことを勧告し、それに應じないときは、學校教育法第九十二條の罰則の適用をうけることを知らしめられたい。

根據法令—學校教育法（昭和二十三年法律第二十六號）

第八十三條、第、八十四條及び第九十二條並びに通達「各種學校の取扱いについて」（昭和二十三年三月一日發學八一號）

二、認可を受けないで事實幼稚園教育に類する教育を行つてゐる場合（兒童福祉の規定による保育所を除く。）は、學校教育法第二條の規定によつて幼稚園の設置認可を受けさせるように勧告し、若しその者が同法二條によらず各種學校として經營する場合は、「各種學校の取扱いについて」（昭和二十三年三月一日發學八一號）の通達の趣旨にもとずいて各學校設置の認可を受けさせなければなら

ない。若しその各種學校の設置認可も申請しない場合公立のものにあつては都道府縣教育委員會、私立のものにあつては都道府縣知事は各種學校として指定することができ、更にそれに應じない場合は閉鎖を命じ、これに違反した場合は第八十九條の罰則の適用をうけることを知らしめられたい。

根據法令—學校教育法第四條、第十三條、第三十四條、第八十九條、第百六條第二項及び第一項

## 幼稚園設置についての疑義

このたび神奈川縣知事から別紙甲號のような照會があつたので、別紙乙號のように回答した。

照會第一の點は、幼稚園の設置者が以前の國幣中社鶴岡八幡宮の宮司であるが、設置者として妥當であるかとの意味であるが、學校教育法第二條及び第百二條によつて當分の間幼稚園の設置については私人にも認められてゐるから、元神社神道であつた鶴岡八幡宮の宮司であつても「教職員の除去及び就職禁止の件」（昭和二十二年五月二十一日政令第六號）及び「教職員の除去及び就職禁止の施行に關する規則」（昭和二十二年五月二十一日文部、外務、司法、逓信、厚生、内務、大藏、運輸、農林省令第一號）に規定する教職員資格審

査の結果、幼稚園の設置者として都道府郡知事（同省令第一條參照）が、その適格を判定した場合はさしつかえないのである。

ただその設置者としての行動及び園の運営については、現在は宗教法人となつてゐる神社の官司でも従前の神社神道の官司であることをわきまえ、誤解を招くおそれのないよう「國家神道神社神道ニ對スル政府ノ保證、支援、保全及監督並ニ弘布ノ禁止ニ關スル件」（昭和二十年十二月二十二日發學九十八號）の趣旨を充分體して行ふよう切に望むものである。

第二の點は、幼稚園設置の場所が神社の境内であるが妥當であるかとの意味であるが、文部省においては學校教育法施行規則第一條第二項に、

一學校の設置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならぬ。

と學校を設置する場合の一般的な位置の選定の基準を示して、具體的にその位置が教育上適切な環境か否かの決定は、學校教育法第四條及び同法施行規則第二條によつて、都道府縣監督廳に委任してあるから、監督廳において幼稚園設置認可申請のあつた際充分検討の上設置の場所が適當であるか否かを決定すべきものであることはいふまでもない。（玉越氏談）

### 甲 號

昭和二十四年五月三十一日

神奈川縣知事 内山岩太郎

文部大臣 高瀬莊太郎殿

幼稚園設置について伺

本縣下元國幣中社鎌倉市所在の鶴岡八幡宮々々座田司氏より學校教育法第四條による幼稚園設立の認可の申請がありましたが左記事項について御指示を願いたくお願致します。尙設立申請書を參考までに添付致して置きます。御指示の節御返却願います。

記

一、元國幣中社の官司（現八幡宮々々司）が幼稚園（私立學校）を設立することは差支えないか

二、設立場所が境内であること差支えないか

乙 號

地初第八號

昭和二十四年九月三十日

文部省初中等教育局長

神奈川縣知事殿

幼稚園設置について

右のことについて昭和二十四年五月三十一日付でお問合せがありました。左記のとおりでありますから御了知下さい。

記

一、私立幼稚園の設立者は元國幣中社の官司でも教職員適格審査の結果適格を判定された者であれば、さしつかえない。

二、私立幼稚園の設立場所は、神社の境内であつてもさしつ

かえない。但し、學校教育法施行規則第一條第二項に照らし、適切でない場合はこの限りではない。

## ユニセフからの

### 初めての物資

このたびユニセフ UNICEF から日本の子供達にミルクと原棉が送られることになつて、その第一便として九月十八日に一三二二箱の棉花が神戸港につきまた七十九萬四千ポンドの脱脂粉乳が十月一日に横濱についた。この原綿は日本政府の手で服や下着にして困つてゐる家庭の子供達に配り、ミルクは十月から東京その他十二の市内の學校をモデル學校にして給食する豫定であるが凡て無料である。ユニセフはこれまでにヨーロッパの十二の國々と中華民國に援助を與へて來たが、今度はじめて援助の手を日本に差しのべたわけである。今回の日本援助の計畫は金額にして五十萬ドルさらに將來日本と朝鮮でこの計畫を擴張するために四十五萬ドルが用意されてゐるとのことである。

(厚生省兒童局企畫課・中山茂事務官談)

ユニセフは一九四六年國際聯合の作つた機關でその目的は世界各國々の困つてゐる子供達をたすけ、また子供の保健衛生の問題の解決について援助を與へたりすることである。例のアンラもこの機關に吸収されてゐる。ユニセフは United Nations' International Children's Emergency Fund の頭文字のみをとつたものである。

# 會 か ら

○秋もいよ／＼熟して來ました。天は高くなつて來ました。空は晴れて來ました。野はみのつて來ました。山に紅に映えて來ました。子どもたちは肥えて來ました。あそびの彈力が強くなつて來ました。

○保育要領では『見學』となつていますが、幼稚園の門から外へ出かけてゆくという點では、前からいわれている『園外保育』というのが、あたつていましょう。たゞ、園の外というだけで少々内容がないかも知れません。殊に、動きがありませんね。ドイツの幼稚園ではスパチールガングといつています。字引流に散歩と譯すと散の字が氣になります。ぶら／＼歩きと來てはなお困りますが、ドイツ語のまゝで發音すると、スパツチールングで音調が緊張して來ます。見學もアメリカ流のエキスカーションという、外へ出かけるという感じがです。見學も必要なことですが、外へ出れば、よつぽどぼんやりしてない限り、見學になるのですが、學と受けとる方より、出かけてゆくという方に、楽しみがあまりましようね。殊に、このいゝ秋の午後には。○秋のいゝのは、子どもたちにばかりではありません。先生方にとつても、毎日が何んと

なく張りきつて、われながら(?)いゝ保育ができましよう。あき(倦き)がきたなんていうような顔や、仕事にあき(空き)だらけの手も、いゝ秋はきつそうたらしめませぬ。服装だつて眞夏の薄物のようにペラ／＼せず、寒中の厚物のようにぼた／＼せず、すりしやつきりと、あなたによくお似合になりますよ。

○秋の快きに、いつもの此欄らしくないことばかり申しましたが、本誌の平井信義氏の『二通の手紙』も、松村康平氏の『幼児研究の進め方』も秋の保育者に對しての、いゝおたよりです。みんなで、いゝ秋を眞にいゝ秋にするように心を入れて讀みましよう。

## 『幼児の教育』編集

編集主任 倉橋惣三  
協力委員 牛島義友  
及川ふみ  
齋藤文雄  
多田鐵雄  
波多野完治  
山下俊郎  
西山浪太郎  
(五十音順)

編纂委員 西山浪太郎  
日本幼稚園協會

## 幼児の教育 第四六巻 第十號

定價 金參拾圓也  
昭和二十四年十月十五日印刷  
昭和二十四年十月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編輯者 倉橋惣三  
發行者

東京都千代田區神田神保町二ノ四

印刷者 佐野眞一

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番  
振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレイベル館宛に願います

# 新 學 期 用 品

## 保 育 日 記

B5判三〇頁  
定價一八〇圓

〒 35圓

東京都保育連合會の選定に成るもの、自由保育の線に沿う、つけ易く、無駄のない自由記帳式日記、装幀も堅牢美麗。

## 在 籍 簿

50枚1組 定價 二〇圓

## 在 籍 記 録

50枚1組 定價 二〇圓

## 出 席 簿

20枚1組 定價 五圓

〒 (12圓)

## 身 體 檢 査 表

50枚1組 定價 二五圓

## 保 育 證 書

大判一・二尺×八・五寸

定價3圓

小判八・五寸×六寸

定價二圓五十錢

〒 大判 二〇〇枚まで三五圓  
小判 三〇〇枚まで三五圓

園名刷込みの場合は、實費一枚3圓申し受けます。

## 保 育 料 袋

進呈

Kindergartenブックを御愛顧つてゐる園にのみ、無料進呈する美麗色刷の袋

## 出 席 カ ー ド

表紙共13枚

定價二五圓  
〒 50組まで55圓

## 出 席 カ ー ド 用 貼 紙

箱入り(20人分12ヶ月入り)

定價九〇圓  
塗料35圓

〃〃(10人分12ヶ月入り)

定價四五〇圓  
塗料35圓

袋入り(20人分1ヶ月入り)

定價八〇圓  
塗料6圓

紙質は、艶紙で、裏はアラビヤ糊引。

## マ ン テ ン ク レ ヨ ン

極太巻

八色一箱

五〇圓

塗料12箱マデ 35圓

バラ賣(一本)

五圓

塗料20本マデ 35圓

細巻

八色一箱

二五圓

塗料24箱マデ 35圓

バラ賣(一本)

三圓

塗料40本マデ 35圓

## ク レ ヨ ン ケ ー ス

一箱二五圓

塗料30箱マデ 35圓

## 組 別 名 札

一ケ二圓五十錢

塗料100ケまで 35圓

## 先 丸 錠

(箱止め)

定價30圓

塗料30筒マデ 60圓  
筒マデ55圓  
筒マデ55圓

發 行 所

東京都千代田區  
神田神保町2の4

フ レ ー ベ ル 館 保 育 用 品 株 式 會 社

振 替 口 座  
東京 38171

観 察 繪 本

# キンダーブック

## KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通巻 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として廣々の好評を戴いてをります。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつづけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

B 5 判・16 頁・月 1 回發行・定價 30 圓・送料 3 圓

幼稚園  
保育所

### お話と人形芝居

内山憲尚 著

A 5 判 二二〇頁 二二〇圓 千 二二圓

△保育要領で今度談話はお話と變りました。新しく生れたお話とはどんなものか、その基礎的な知識を與え、お話の取扱ひ方、童話の話し方、資料の解説までしてあります。△人形芝居については、歴史から製作法、演出法をのべ、澤山の寫眞や圖を入れて、誰にでもすぐ出来る様に親切に指導してあり、幼兒向き人形芝居脚本三篇を改めてあります。

### 劇あそび (脚本集)

東京都保育會編

B 6 判 一六三頁 一一〇圓 千 二二圓

△名作童話 新作童話を劇化した幼兒の生活の再現です。收めるところ二十篇、すべて 園で實演されたものばかりです。

### 楽しい遊び

東京都保育研究會編

B 5 判 八〇頁 一六〇圓 千 二二圓

△リズム遊びの各種類のものを集めました。明るい曲、楽しくかんたんに出来るものばかりを収めたものです。

### 全國保母試験問題集

厚生省兒童局 保育課編

A 5 判 七五頁 八〇圓 千 二二圓

△昭和二十三年度に各府縣で施行した第一回全國保母試験問題を項目別に分類網羅したもので、併せて受験の手引、保母參考書も附してある。縣兒童課、保育所、保母養成所等に必備の書

發行所

東京都千代田區神田  
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京  
一九六四〇番